

# 第2期 未来をつくる堺教育プラン

平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度)



平成28年2月 堺市教育委員会

## はじめに

本市では、充実した豊かな人生を生きるとともに、社会の持続的発展に貢献する「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」をはぐくむため、このたび、今後5年間の教育の充実に向けた基本的な方向性である「第2期未来をつくる堺教育プラン」を策定しました。

これまで、教育理念「ひとづくり・まなび・ゆめ」のもと、平成18年度に「堺市教育活性化プラン」、平成22年度に「未来をつくる堺教育プラン」を策定し、「縦につながる教育」「横にひろがる教育」の基本的視点により、小中一貫した「総合的な学力」の育成や静謐な教育環境の確立、堺を知る教育の推進、R-PDCAサイクルによる学校経営、教員の養成・採用・研修の推進などの取組を進めてきました。

今後、社会環境の変化が激しさを増し、課題が複雑化・困難化する中で、教育の果たす役割も一層増しています。このため、これまでの成果や課題をふまえ、子どもたちの豊かな心の育成とともに、「総合的な学力」の育成や堺の伝統・文化を学ぶ教育のさらなる充実に取り組む必要があります。そして堺の教育の推進に向けて、学校力・教師力の向上、家庭・地域や区役所をはじめとした一般行政との連携・協働の推進が重要であると考えています。

本プランは、市長が定める「堺市教育大綱」をふまえ、堺市教育振興基本計画懇話会、パブリックコメントなどのご意見を通して策定したものです。推進にあたっては、子どもたちの健やかな成長を第一として、確かな検証改善サイクルのもと、各施策の充実に取り組んでまいります。

最後になりましたが、本プランの策定にあたり、ご協力いただきました多くの皆様に心から厚くお礼を申し上げます。

平成28年2月

堺市教育委員会

# 目次

第1章	プランの概要	1
	1. 策定の趣旨	1
	2. 位置付け	1
	3. 期間	2
	4. 範囲	2
第2章	堺市の教育理念	3
第3章	子どもを取り巻く現状と課題	4
	1. 国における教育政策の動向	4
	2. 本市の子どもを取り巻く現状	5
	3. 本市の子どもの状況と課題	7
第4章	第1期「未来をつくる堺教育プラン」の総括	12
	1. 成果と課題	12
	2. まとめ	13
第5章	堺市のめざす教育像	14
	1. めざす子ども像	14
	2. めざす学校像	15
	3. めざす教員像	15
第6章	プラン推進の基本的視点	16
	1. 「縦につながる教育」の推進	16
	2. 「横にひろがる教育」の推進	16

第7章 基本的方向性と基本施策・・・・・・・・・ 17

◇基本的方向性1 「総合的な学力」の育成・・・・・・ 19

基本施策1 自ら学び社会で生かす「総合的な学力」の育成・・・ 19

基本施策2 小中一貫教育による「つながる教育」の推進・・・ 23

基本施策3 発達や学びの連続性をふまえた幼児教育の推進・・・ 25

基本施策4 ゆめを実現する高等学校教育の推進・・・・・・ 27

基本施策5 自立をはぐくむ特別支援教育の充実・・・・・・ 30

基本施策6 堺の地域資源を活用した教育の推進・・・・・・ 33

◇基本的方向性2 豊かな心と健やかな体の育成・・・・・・ 35

基本施策7 豊かな人権感覚と道徳性の育成・・・・・・ 35

基本施策8 秩序と活気のある学びの場づくり・・・・・・ 38

基本施策9 体力の向上と健康的な生活習慣の確立・・・・・・ 42

◇基本的方向性3 学校力・教師力の向上・・・・・・ 45

基本施策10 学校マネジメント力の向上・・・・・・ 45

基本施策11 信頼される教員の育成・・・・・・ 48

◇基本的方向性4 家庭・地域とともに教育を推進・・・・・・ 51

基本施策12 「ひろがる教育」の推進と学びの支援・・・・・・ 51

◇基本的方向性5 よりよい教育環境の充実・・・・・・ 55

基本施策13 安全・安心で良好な教育環境の整備・・・・・・ 55

第8章 プランの推進にあたって・・・・・・・・・ 58

参考資料・・・・・・・・・ 59

1. 堺市教育大綱との関連・・・・・・・・・ 59

2. 堺市教育振興基本計画懇話会・・・・・・・・・ 61

3. 用語解説集・・・・・・・・・ 63

# 第1章. プランの概要

## 1. 策定の趣旨

本市では、平成22年度に「未来をつくる堺教育プラン」を策定し、「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」の育成に向けて、縦につながる教育、横にひろがる教育の視点のもと、教育の充実に取り組んできました。

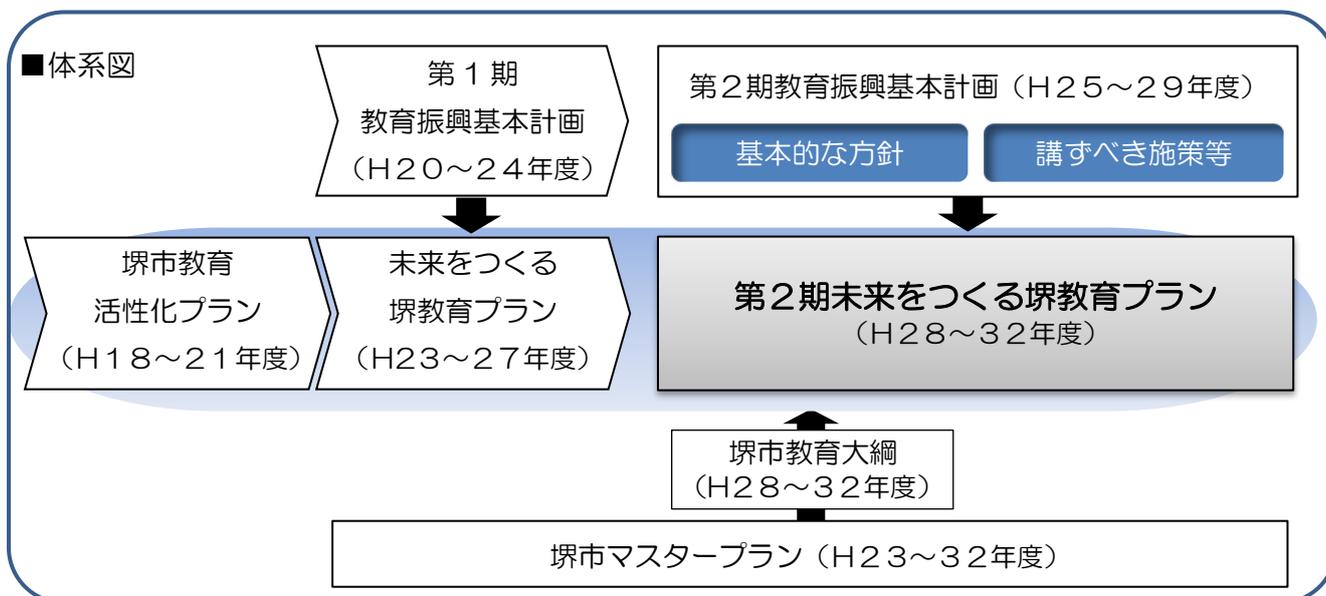
一方、国においては「自立・協働・創造」をキーワードとして、平成25年度に第2期教育振興基本計画を策定し、初等中等教育においては「生きる力」の確実な育成などを推進することとしています。

このような背景をふまえ、本プランでは、「未来をつくる堺教育プラン」を継承、発展させて、今後5年間の教育の充実に向けた基本的な方向性を定めます。

## 2. 位置付け

本プランは、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づく「堺市教育大綱」をふまえて策定します。

なお、市政全般の基本方針である「堺市マスタープラン『さかい未来・夢コンパス』」をはじめ、関連する個別計画との整合性を図り、教育施策を推進します。



## ■堺市教育大綱

目 標 : すべての堺っ子が尊重され、ゆめに挑戦できる教育

- 重点方針 : ① 悠久の歴史の中で受け継がれた「堺3つの遺伝子（自由・挑戦・匠）」を  
開花させる教育
- ② 社会で生き抜く「人間力」をはぐくむ教育
- ③ 家庭、地域、学校、行政が連携し、支え合う教育システムの強化
- ④ 堺っ子の成長を支える良好な学校教育環境の確立

## 3. 期間

平成28年度(2016年度)から平成32年度(2020年度)まで

## 4. 範囲

学校教育を中心として、家庭、地域社会も含めた教育に関わる取組を範囲とします。

## 第2章. 堺市の教育理念

変化が激しく将来を予測することが困難な社会の中では、次代を担う子どもたちが、明るい未来を思い描きながら、自分を見失わず成長していくことが重要です。

そのためには、自分も他人も大切に作る心、大きな視野で主体的に判断し、予期せぬ事態へ柔軟に対応する能力、新たな世界に踏み出す勇氣、そしてそれらを支える健康な体と体力、加えて生涯にわたって学び続ける意欲を身に付けた人格を形成することが、教育の大きな役割です。

本市では、このような教育に課せられた役割に対して、よりどころとなる普遍的な理念である「ひとづくり・まなび・ゆめ」を教育理念として定めています。

### 《教育理念》「ひとづくり・まなび・ゆめ」

#### 1. 豊かな心の人づくり

自分のよさや可能性を知り、相手の立場を思いやり大切にできる豊かな心、大きな視野で社会やものごとをとらえることのできる心のゆとり、秩序を重んじる規範意識の育成を進めます。

#### 2. 確かな学びの形成

社会の中で生きていくために必要となる、自ら学び、学んだことを社会で生かすことのできる幅広い学力の確かな形成に努めます。

#### 3. ゆめをはぐくむ教育の推進

未来をつくる子どもたちが、自分のよさや個性、可能性を發揮し、ゆめの実現に向けて多様な選択ができる教育を推進します。

また、先人から受け継いだ自由・自治の精神、歴史・文化を継承し、優れた文化を創造できる教育を推進します。

## 第3章. 子どもを取り巻く現状と課題

本市の教育は、小学校区を単位とした地域活動に支えられながら、歴史ある教育実践を継承・発展してきました。昭和20年代から続く、小中学校連合音楽会、堺市学校理科展覧会、小学校連合運動会、児童文芸誌「はとぶえ」などの取組のほか、平成18年度より「総合的な学力の育成」に向けて総合学力プロフィールの活用に先駆的に取り組むなど、特色ある教育を推進してきました。

一方、近年子どもを取り巻く環境が急激に変化する中、新たな課題に柔軟に対応した教育の充実が必要となります。

### 1. 国における教育政策の動向

#### (1) 第2期教育振興基本計画の策定（平成25年6月閣議決定）

グローバル化や少子高齢化などの社会の急激な変化、雇用情勢の変容、社会のつながりの希薄化など、国を取り巻く危機的状況に対して、知識を基盤とした「自立・協働・創造」を実現するための生涯学習社会の構築をめざしています。そして、今後の教育行政の方向性として「4つの基本的方向性」を示しています。

##### ■ 「4つの基本的方向性」

1. 社会を生き抜く力の養成
2. 未来への飛躍を実現する人材の養成
3. 学びのセーフティネットの構築
4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

#### (2) 教育委員会制度の改正（平成27年4月施行）

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化などを目的として、教育委員会制度を改正する法律が成立しました。

教育委員長と教育長を一本化して新「教育長」とすることや、首長が主催する総合教育会議の設置、首長が教育に関する「大綱」を策定することなどが定められました。

#### (3) 今後の教育制度改革

文部科学省では、学習指導要領の改訂をはじめ、様々な制度改革を進めています（図表1）。

図表1 教育制度改革の概要

高等学校	主体的・協働的な学びの推進、学習指導要領改訂、基礎学力テスト導入	英語教育の充実
小中学校	道徳の教科化、小中一貫教育の制度化、学習指導要領改訂、教員養成・採用等の見直し、教職員・チームとしての学校、学校と地域の連携・協働、インクルーシブ教育の推進	
幼稚園	教育要領改訂	

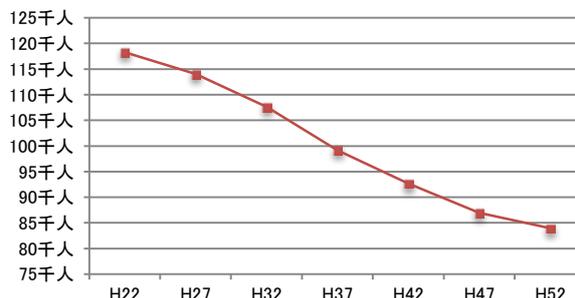
## 2. 本市の子どもを取り巻く現状

### (1) つながりの希薄化

本市年少人口は減少が予測されることから(図表2)、今後、学校の小規模化が進行していくとともに、家庭では子どものいる世帯数の減少(図表3)やライフスタイルの変化、地域ではこども会の加入率の低下(図表4)などにより、子どもの人とのつながりの減少が懸念されます。

このため、学習支援や登下校時の見守り、交流事業など、地域による子どもへの支援が重要となっています。

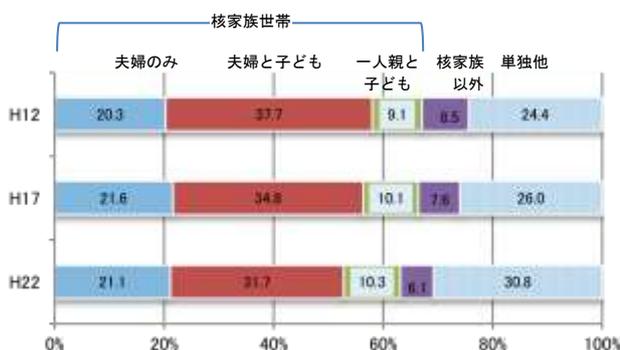
図表2 将来人口予測(0~14歳)



※H24の出生率1.43が継続、かつ社会移動が継続して均衡と仮定

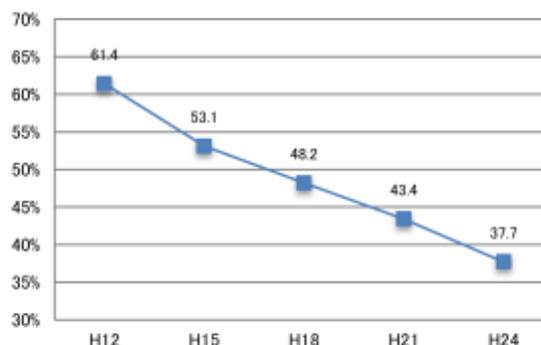
出典：堺市調査

図表3 一般世帯の家族型類型別割合



出典：総務省「国勢調査」

図表4 こども会加入率

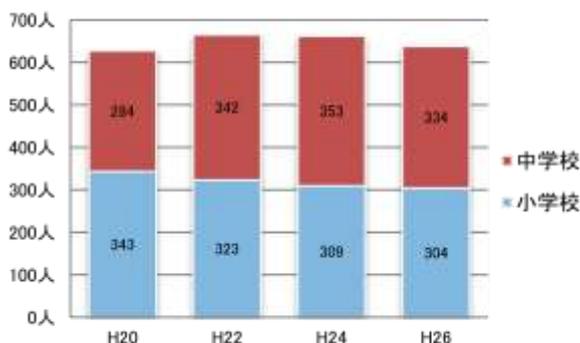


出典：堺市教育委員会調査

### (2) グローバル化の進展

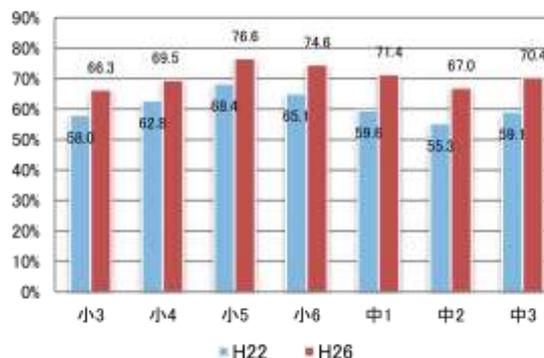
交通手段や情報通信技術の発達により、人、モノ、情報などの国際的な移動が一層進展しています。社会のグローバル化に向けて、子どもたちには、我が国の伝統と文化について理解を深め尊重するとともに、多様な文化を理解し、協働する力の育成が求められます(図表6)。

図表5 外国人児童生徒数



出典：大阪府「大阪の学校統計」(私立学校含む)

図表6 外国人との会話や外国に興味がある



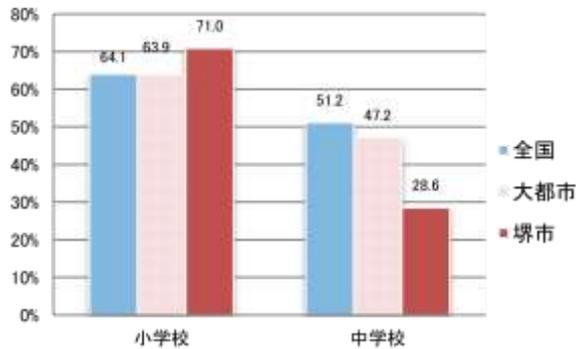
出典：堺市「子どもがのびる」学びの診断

### (3) 情報化の進展

急速に進展する情報化は、今後の社会の中で一層重要になるとともに、グローバル化と相まって、将来の社会が予測困難になると言われています。子どもたちは、情報活用能力を身に付け、主体的に社会に関わり人生を切り拓いていく必要があります(図表7)。

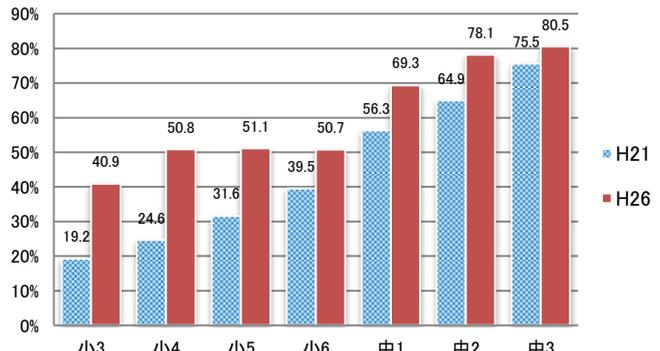
また、スマートフォン・携帯電話の普及により(図表8)、基本的な生活習慣や学習習慣の確立、情報モラル教育の充実が喫緊の課題となっています。

図表7 情報通信技術を活用して、協働学習や課題発見・解決型の学習指導を行った



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」(平成26年度)

図表8 児童生徒のスマートフォン・携帯電話所有率



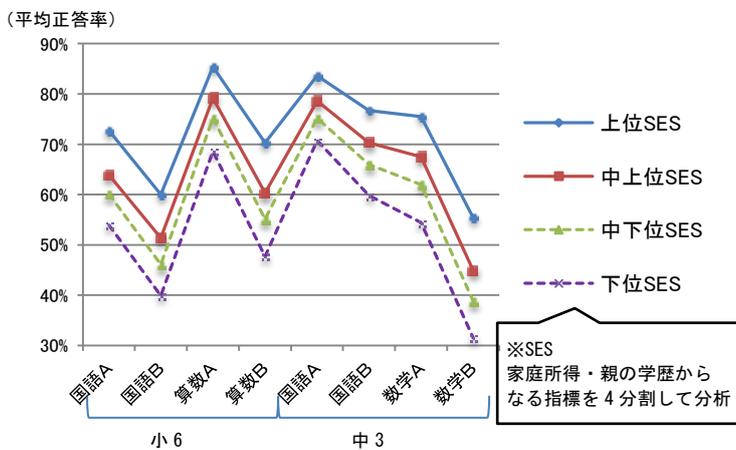
出典：堺市「義務教育基本調査」

### (4) 家庭の社会経済的状況による学力の影響

全国学力・学習状況調査の平均正答率と家庭の社会経済的背景とは強い相関にあると報告される中(図表9)、本市では低所得者世帯が増加し、全国、大阪府と比べても高い割合になっています(図表10)。

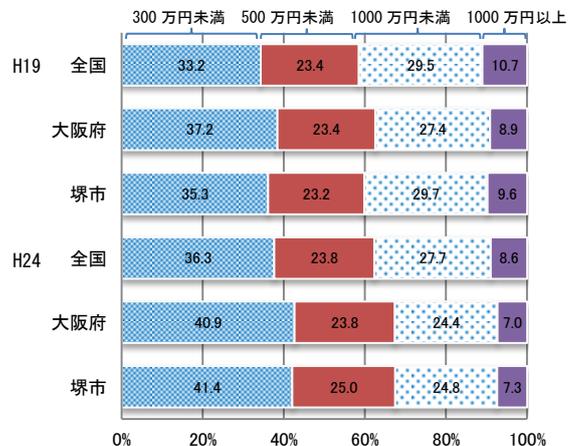
そのような状況においては、授業の指導方法や家庭学習の指導など学校の組織的な取組の推進や、学校・家庭・地域の連携が重要となります。

図表9 家庭の社会経済的背景(SES)と学力の関係【全国】



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」(平成25年度)

図表10 所得階層別世帯割合の変化



出典：総務省「就業構造基本調査」

### 3. 本市の子どもの状況と課題

#### (1) 豊かな心の育成

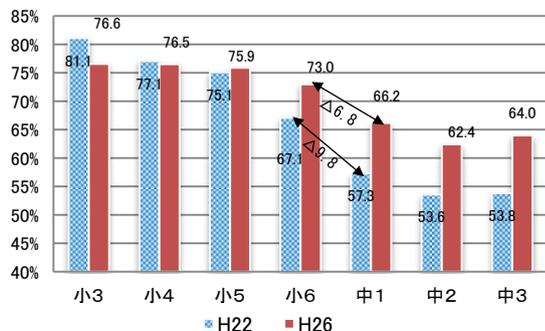
自ら学び、他と協働する力が必要とされている中、本市においては自尊感情や規範意識、人間関係を築く力が全国平均を下回るなど、それらの育成に課題がありました。

このため、本市では、子どもの発達課題に応じて、自尊感情の醸成、人権教育や道徳教育、生徒指導の充実を推進してきました。

これまでの取組により、自尊感情が高まり、小学校6年生においては全国平均を超えるほか（平成26年度全国学力・学習状況調査）、小学校6年生と中学校1年生の差も改善するなどの成果が表れています（図表11）。

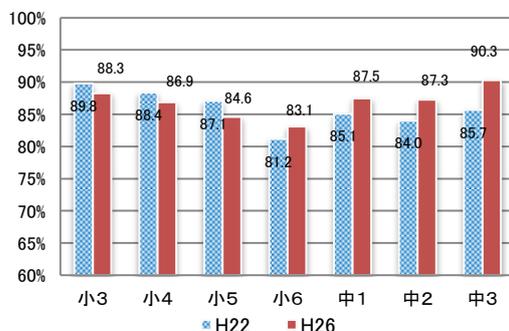
また、規範意識についても改善していますが、小学校3年生から5年生において、5年前と比べて低下しており（図表12）、子どもを取り巻く環境の変化や発達の早期化の影響が考えられます。

図表11 自分にはよいところがある



出典：堺市「子どもがのびる」学びの診断

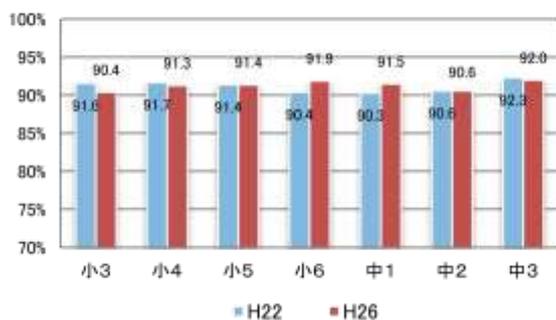
図表12 学校のきまりを守っている



出典：堺市「子どもがのびる」学びの診断

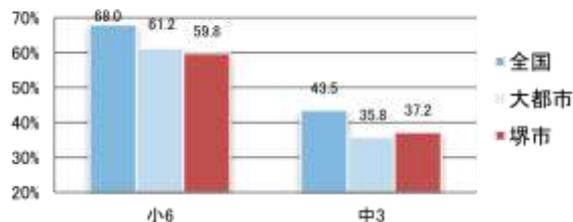
人間関係を築く基盤となる「他を尊ぶ心」として、「人の気持ちがわかる人間になりたい」と思う児童生徒の割合は、小学校6年生と中学校1年生で向上していますが、低下が見られる学年があります（図表13）。「社会参画力」として、「地域の行事に参加している」割合は大都市平均と同程度ですが（図表14）、児童生徒と地域の大人の関わりの増加が見られます（図表15）。

図表13 人の気持ちがわかる人間になりたい



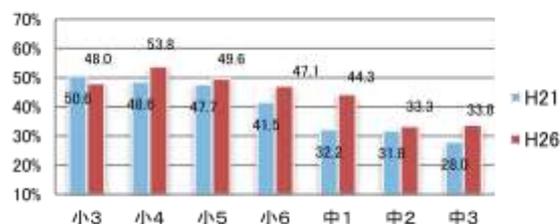
出典：堺市「子どもがのびる」学びの診断

図表14 地域の行事に参加している



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」（平成26年度）

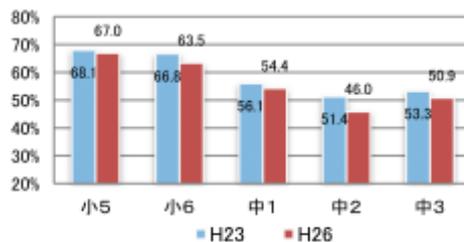
図表15 近所によく話をする親しい大人がいる



出典：堺市「義務教育基本調査」

グローバル化の進展により、子どもたちは、多様な伝統や文化的背景を有する人々と関わっていくこととなることから、生まれ育った地域の歴史や伝統、文化を尊重する心や態度の育成が重要です。本市は、百舌鳥古墳群、千利休や与謝野晶子などの偉大な先人、伝統産業など、豊かな歴史文化を有していますが、「市外の人に堺の歴史・伝統・文化などのよさを知ってもらいたい」と思う児童生徒の割合は減少傾向にあり（図表16）、課題となっています。

図表16 市外の人に堺の歴史・伝統・文化などのよさを知ってもらいたい



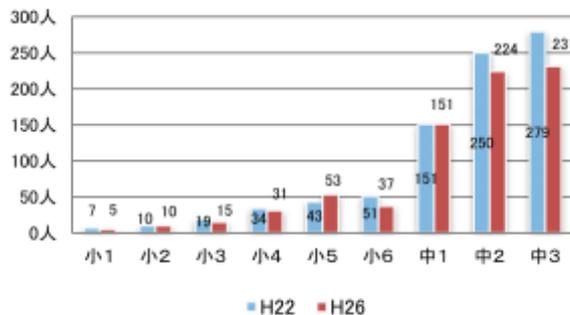
出典：堺市「子どもがのびる」学びの診断

いじめや不登校、児童生徒の暴力行為は、各学校の未然防止の取組や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの配置の取組により改善傾向にありますが、小学生による暴力行為が増加傾向となっています（図表17～20）。

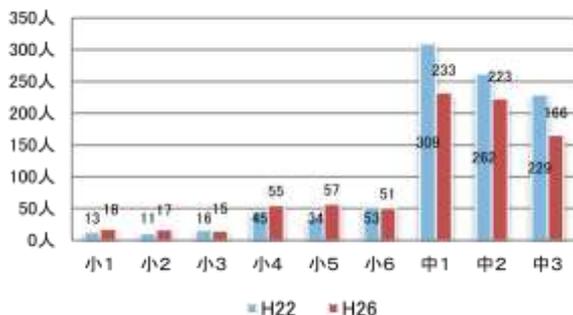
図表17 いじめの認知件数



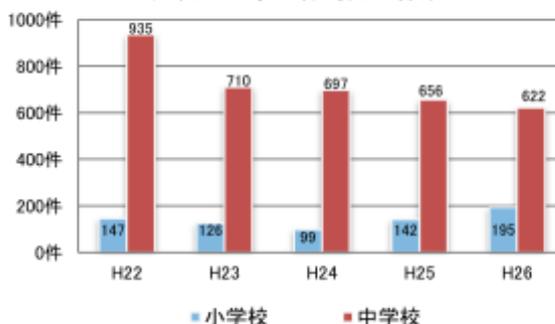
図表18 不登校児童生徒数



図表19 暴力行為の加害児童生徒数



図表20 暴力行為発生件数



出典：いずれも堺市教育委員会調査

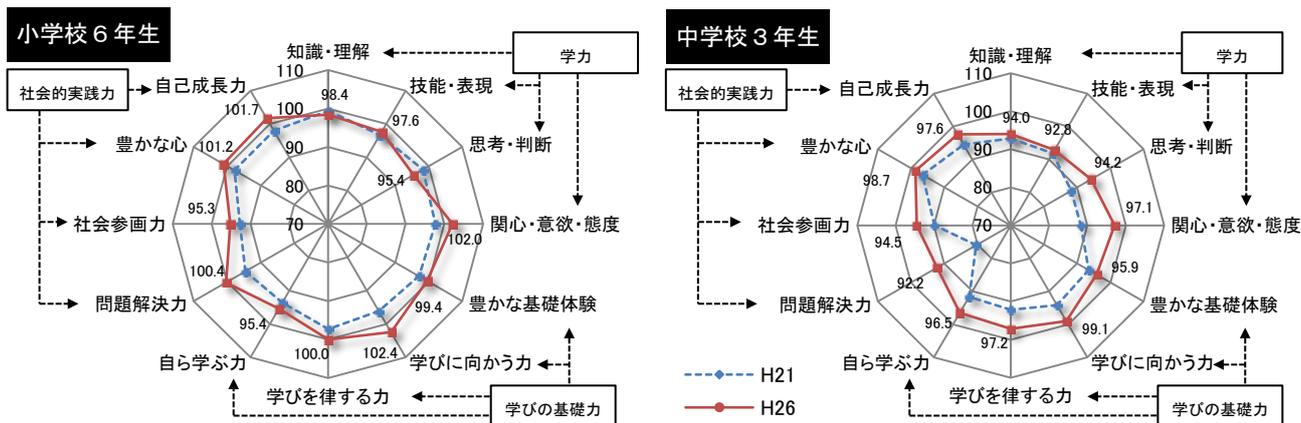
## (2) 「総合的な学力」の育成

本市では子どもの学力を、教科の学力とともに、社会を豊かに生き抜く力を身に付けることを目的に、「総合的な学力」の育成に取り組んできました。

堺市「子どもがのびる」学びの診断、全国学力・学習状況調査による、独自のグラフである総合学力プロフィール（図表2-1）を作成することで、「総合的な学力」の状況を明らかにし、各学校が自校の強み・弱みを分析、課題改善に取り組んでいます。

堺市の総合学力プロフィールでは、小学校6年生、中学校3年生とも、「学びの基礎力」「社会的実践力」が改善されていますが、「学力（教科学力）」の向上が課題となっています。

図表2-1 堺市総合学力プロフィール

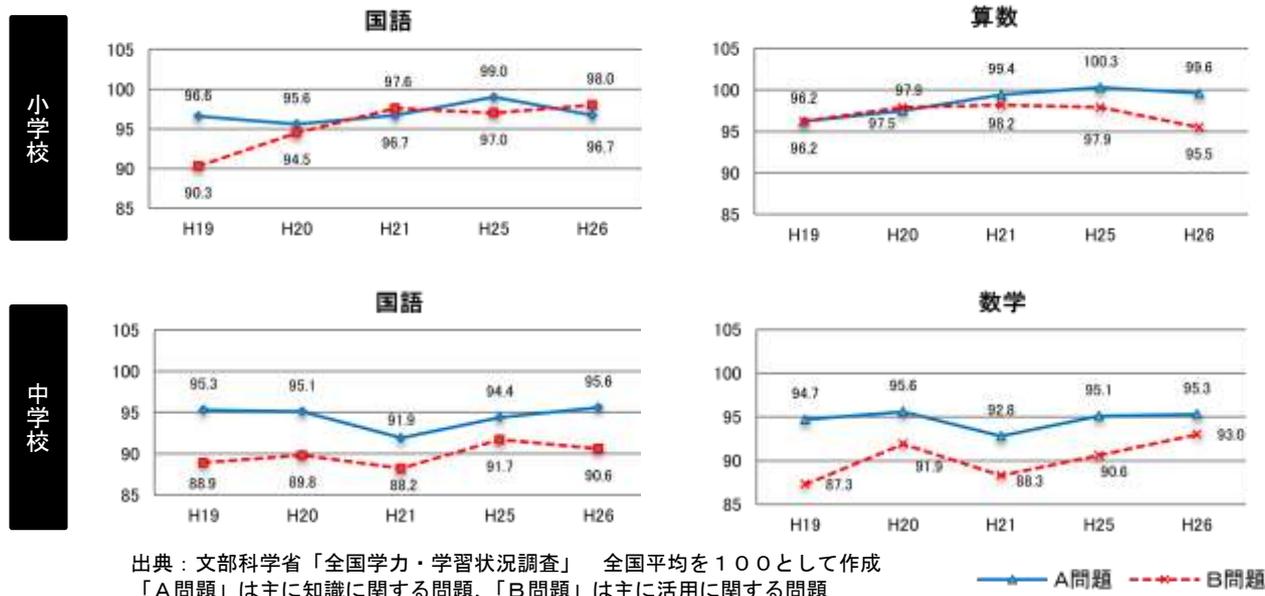


全国学力・学習状況調査結果に基づき全国平均を100として作成

全国学力・学習状況調査の推移では（図表2-2）、小学校では全国平均に近づいています。しかし中学校では全国平均との差が引き続き課題となっています。

このことから、「総合的な学力」を育成するため、授業改善などの教員の指導力向上や、家庭・地域と連携した基本的な生活習慣、学習習慣の確立が課題となっています。

図表2-2 全国学力・学習状況調査の推移



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」 全国平均を100として作成  
「A問題」は主に知識に関する問題、「B問題」は主に活用に関する問題

### (3) 健やかな体の育成

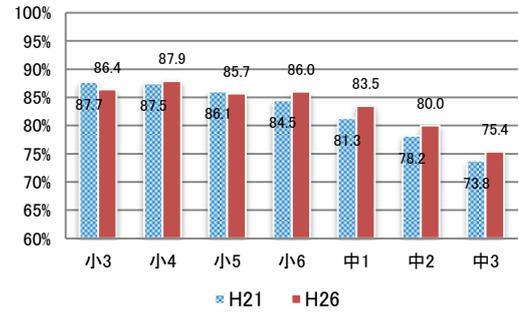
活動の基盤となる健やかな体の育成は極めて重要であり、健康的な生活習慣の形成、運動を通じた体力の向上が必要です。

「毎日、朝食を摂っている」と答える児童生徒の割合については、中学生では改善していますが、小学生では低下も見られます(図表23)。「毎日子どもに朝食を食べさせる」と答える保護者の割合の変化がないことから(図表24)、学校・家庭・地域の連携した取組が課題となっています。

本市の児童生徒の体力については、各学校による体力向上の具体策の計画と推進、優れた取組の発信、教員研修などに取り組んできました。「体育が好き」と答える児童生徒の割合も増加しており、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において全国との差があるものの、本市の体力合計点は改善傾向にあります(図表25)。

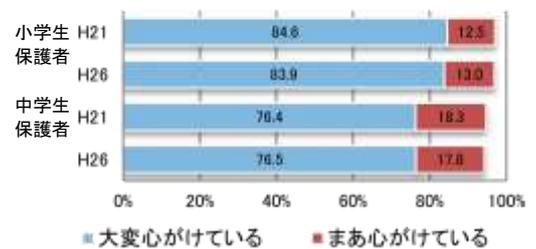
しかし、小中学校で反復横跳び、中学校で持久走が全国平均との差が大きく、敏捷性、瞬発性、持久力などに課題があり、中学校女子の4人に1人が1週間の運動時間が60分未満となっています。このため、授業における指導の充実(図表26)や運動習慣の確立が課題となっています。

図表23 毎日、朝食を摂っている



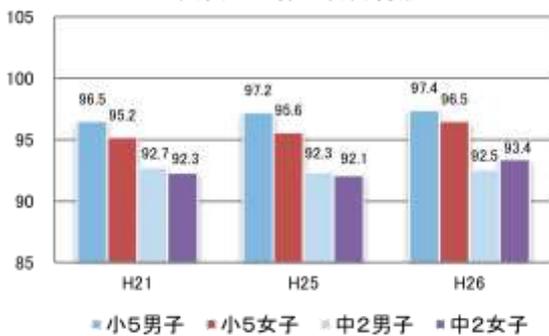
出典：堺市「子どもがのびる」学びの診断

図表24 毎日、朝食を食べさせる

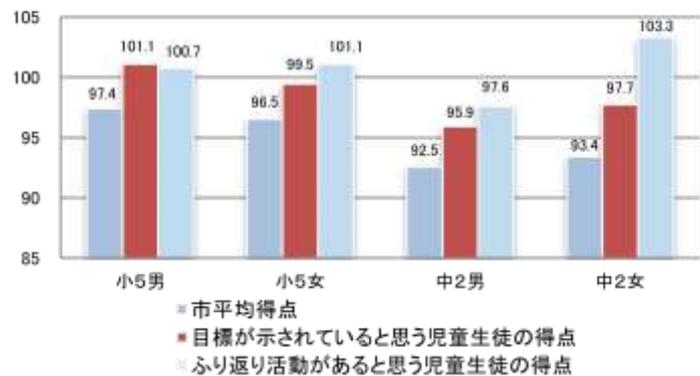


出典：堺市「義務教育基本調査」

図表25 体力合計得点



図表26 指導方法別 体力合計得点(平成26年度)

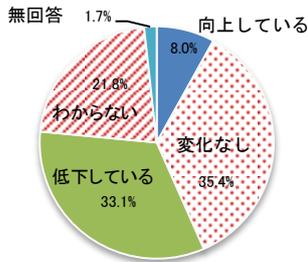


出典：文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」 全国平均を100として作成

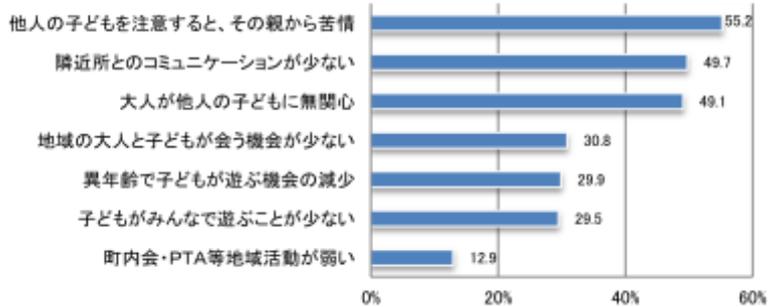
#### (4) 家庭・地域社会の教育力

子どもが公共心、社会性を得る機会となる地域の教育力については、児童生徒の保護者の1割弱が「向上している」、約4割が「変化なし」、約3割が「低下している」と答えています(図表27)。低下の原因としては、大人同士や、大人と子ども、子ども同士の関わりが減少していると感じられています(図表28)。

図表27 地域の教育力



図表28 地域の教育力の低下の原因



出典：堺市「義務教育基本調査(保護者回答)」(平成26年度)

一方、家庭の教育力については、小学生の保護者は、「家庭のしつけ」「家庭の交流」は向上しているものの、学校の配布物を読むなどの「学びの関わり」が低下しています。中学生の保護者は、「家庭のしつけ」「家庭の交流」「学びの関わり」が低下しています(図表29)。

また、本市の子どもへの虐待は増加しており、早期発見・対応に向けて、子ども相談所などとの連携が重要となっています(図表30)。

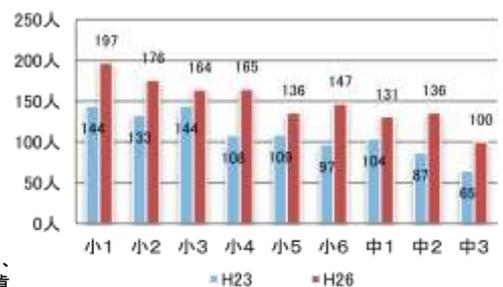
このため、教育の様々な課題に対しては、本市が取り組んできた「横にひろがる教育」をさらに進め、学校・家庭・地域の連携・協働や、行政間の連携が必要となっています。

図表29 家庭の教育力

指標	小学生保護者			中学生保護者		
	H21	H26	差	H21	H26	差
家庭のしつけ	68.3	68.5	+0.2	64.9	64.1	-0.8
家庭の交流	58.4	59.1	+0.7	60.3	58.7	-1.6
学びの関わり	60.9	59.9	-1.0	47.9	46.4	-1.5

堺市義務教育基本調査より、家庭のしつけ(生活習慣や手伝いなど)、家庭の交流(家族で食事、子どもをほめるなど)、学びへの関わり(勉強を教える、学校の配布物を読むなど)に関して、肯定的な回答を点数化して、比較。

図表30 児童虐待ケースとして見守っている子どもの実人数



出典：堺市子ども青少年局調査

## 第4章. 第1期「未来をつくる堺教育プラン」の総括

第1期「未来をつくる堺教育プラン」(平成23年2月策定)において、「ひとづくり・まなび・ゆめ」の教育理念のもと、「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」の育成に向け、5つの政策に取り組んでまいりました。

### 1. 成果と課題

#### ◆政策1 子どもの心と体を元気にします

- ▶ 豊かな心の育成と秩序と活気のある学びの場づくりに取り組み、自尊感情や規範意識の醸成に一定の成果が見られましたが、目標に達しておらず、今後も継続して取り組む必要があります。
- ▶ 各学校の実情に応じた独自の取組や、家での7つのやくそくによる家庭への啓発などにより、体力・運動能力、朝食喫食率は改善傾向にありますが、中学生で運動をする子どもとしない子どもの二極化傾向などの課題があり、体力向上や食育の取組、家庭と連携した取組などの充実を図ることが重要です。

#### ◆政策2 「総合的な学力」を確かに育てます

- ▶ 全国学力・学習状況調査では、教科の平均正答率は、小学校では全国平均を少し下回り、中学校ではその差が縮小傾向にありますが、未だ差が大きく課題となっています。活用問題が小中学校とも全国平均を大きく下回っていること、下位層の割合、家庭での学習時間が少ないことが課題です。
- ▶ 授業では、発表の工夫、発表する機会などの項目で改善が見られ、授業の工夫改善に一定の成果が出ていますが、中学校ではそれらの項目で全国との差が大きいなど、言語活動の充実、問題解決型学習など思考力・判断力・表現力をはぐくむ指導の一層の工夫改善が必要です。
- ▶ 小中一貫教育では、平成24年度より小中一貫教育推進リーダーを全中学校に配置し、その取組を推進してきました。小学校6年生から中学校1年生における自尊感情などの低下幅の縮小、不登校生徒の割合が減少し全国と同程度になるなどの成果が見られています。しかし、いじめや暴力行為などの問題行動の発生や中学生の学力下位層の割合の高さなどの課題があり、これまでの小中一貫教育の検証を行い、さらなる充実に向けて取り組む必要があります。
- ▶ 幼小の接続に向けたワクワクひろば事業は全小学校で実施、市立堺高等学校(全日制)では、すべての生徒が希望する進路選択が実現しました。
- ▶ 特別支援教育の推進については、すべての小中学校での校内委員会の設置や、個別の指導計画の作成、学校の核となるリーダー教員の育成、専門家による巡回相談などに取り組みました。支援学校・支援学級在籍の児童生徒数の増加傾向により、研修の充実などによる教員の専門性や指導力の向上を図ることが課題です。
- ▶ 社会に対する興味や関心が全国平均を下回っていることから、主体的に社会と関わり、他とともに課題を解決していくための力の育成に向けて、地域の教育的資源を生かした子ども堺学の取組のさらなる充実が必要です。

### ◆政策3 学校力・教師力を向上します

- ▶ 堺・教師ゆめ塾など養成段階からの関わりや本市独自の採用選考を工夫改善し、これまで必要な受験者数を概ね確保できました。
- ▶ 校園内研修の手引きの充実など校内研修の支援により、公開授業をともなった校内研修が全小中学校で実施され、授業に満足している児童生徒の割合において一定の成果がありました。しかし、授業満足度が目標値に達していないことから、より効果的な研修に取り組む必要があります。
- ▶ 3年間に及ぶ初任者・発展研修や専門指導員による初任者の継続的な研修に取り組みました。今後、若手教員の割合が高まることから、学校マネジメント力の一層の向上と若手教員の育成が課題です。

### ◆政策4 家庭・地域力を生かした取組を推進します

- ▶ 保護者・地域の参画による学校マネジメント力の向上に向けて、すべての学校で学校関係者評価を実施しました。
- ▶ 学校図書館サポーターや部活動技術指導者などの地域人材の活用が進み、学校の教育活動の充実が図れました。
- ▶ 学校マネジメント力の向上と学校・家庭・地域の協働の推進に向けて堺・地域コミュニティ学校推進事業モデル校の実施に取り組みましたが、全小中学校における取組の構築が課題です。

### ◆政策5 よりよい教育環境を整備します

- ▶ 学校施設の耐震化を完了しましたが、空調整備や老朽化に対する計画的な整備が必要です。
- ▶ 児童数が減少する中、小学校2校の再編整備を行いました。今後も継続して学校規模の適正化に取り組む必要があります。
- ▶ 教職員の校務事務の軽減に向けて、校務用コンピュータをすべての教員に整備し、校務支援システムの充実に取り組みました。
- ▶ 小学校のすべての普通教室にタブレット端末、デジタル教科書を整備し、大型デジタルテレビとの活用により、よりわかりやすい授業「堺スタイル」の実施を推進しました。

## 2. まとめ

第1期プランにおいては、成果が見られた取組があった一方、目標に到達できなかった取組がありました。また、国においては、様々な教育課題に向けて、学習指導要領の改訂に向けた検討や新たな学校種である義務教育学校の設置に関する法改正、チームとしての学校のあり方の検討などの教育制度改革が進められています。

このため、第2期プランにおいては、教育制度改革の方向性や第1期プランの成果と課題をふまえ、小中一貫教育のもと、授業改善の推進や家庭学習習慣の形成、子ども堺学のさらなる充実とともに、学校マネジメント力や教師力の向上に取り組み、「総合的な学力」の向上を重点的に推進します。

## 第5章. 堺市のめざす教育像

今後、社会環境の変化は一層激しさを増し、平成37年(2025年)には、少子高齢化の進行により、本市の年少人口は平成27年より約13%減少することや、グローバル化や技術革新などにより、子どもたちが就く職業が大きく変化することなどが予測されます。

そのような中、本市では、第1期プランを継承しつつ、今後5年間のめざす教育像として、育成すべき子ども像と、その育ちや学びを支える学校像・教員像をそれぞれ決めました。

### 1. めざす子ども像

#### それぞれの世界へはばたく“堺っ子”

- **自分のよさを知り、人とつながり協働する**
  - ・自分のよさを知り、豊かな心と人権感覚をもつとともに、人とつながり協働する
- **自らを律し、自ら学び続ける**
  - ・自ら学び、考え、よりよく問題を解決し、自ら未来を創る
- **ゆめの実現に向けて挑戦する**
  - ・将来にゆめや希望をもち、その実現に向けてねばり強く努力する
- **堺を愛し、堺を誇りとする**
  - ・堺の歴史・文化のよさを理解し、大切にするとともに、多様な文化を理解する

新しい時代を担う子どもたちに、自立した人間として他と協働しながら、創造的に生き抜く力をはぐくみ、国際社会をはじめ国内外の「それぞれの世界」を舞台に挑戦し、**充実した豊かな人生を生きる**とともに、**社会の持続的な発展に貢献**することをねらいとして、めざす子ども像を「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」としました。

そのため、男女がともに社会の中で自立して、自らのよさを発揮するとともに、思いやりの心や互いの人権を尊重する態度、何事にも主体的に取り組む意欲、他者と関係を築きながら協働する力をはぐくむことが必要です。

また、自らを律し、生涯にわたって主体的に学び続け、ゆめの実現に向けて努力するねばり強さやチャレンジ精神、ゆめをかたちにするための創造力を育成することが求められています。

さらに、グローバル化の中で、郷土堺のよさを知り、堺を愛し、誇りをもつとともに、国際的視野に立ち、多様な文化を理解し、尊重する心情を育てることが大切です。

## 2. めざす学校像

### 子どもの未来をつくる学校

- **静謐な教育環境で「総合的な学力」をはぐくむ学校**
  - ・秩序と活気のある教育活動を展開し、「総合的な学力」を育成する
  - ・一人ひとりを大切にし、子どものよさや可能性を伸ばす
- **子どもの発達課題に応じて一貫した教育を行う学校**
  - ・幼児教育から義務教育9年間を見通し、発達課題に応じた組織的・体系的な教育を行う
- **「チーム力」を発揮し、地域とともに子どもを育てる学校**
  - ・教職員と多様な専門家が連携・協働し、「チーム力」を発揮して、課題にチャレンジする
  - ・地域とともにある学校づくりで家庭・地域と連携・協働を進める
  - ・確かな検証改善サイクルにより学校経営を推進する

子どもの未来をつくるため、学校は、規律を重んじ、子どもたちに「居場所」と「出番」のある授業を行い、「総合的な学力」を確かにはぐくむことが必要です。また、校種間の円滑な接続とともに、子どもたちの成長の早期化や認知の発達に応じた一貫した教育を推進します。そのため、学校は、検証改善サイクルをもとに、教職員と専門家が連携・協働した「チーム力」を発揮するとともに、家庭・地域とつながり、自主性・自律性のある信頼される学校経営を進めます。

## 3. めざす教員像

### 情熱・指導力・人間力を備えた教員

- **子どもを愛し、ゆめと情熱をもち続ける人**
  - ・子どもたちに対する愛情や責任感、教職に対する使命感や誇りをもち、常に学び続ける
- **子どもに寄り添い、確かな指導力をもつ人**
  - ・一人ひとりの子どものよさや多様性を大切にし、専門性に基づいた確かな指導ができる
- **豊かな人権感覚をもち、信頼される人間力をもつ人**
  - ・豊かな人権感覚をもち、教員集団とともに高め合い、保護者・地域住民から信頼を得る

未来を切り拓く子どもたちをはぐくむ教員は、一人ひとりが情熱・指導力・人間力を備える必要があります。教員は、子どもたちに対する愛情や使命感をもち、静謐な教育環境をつくり、「総合的な学力」を育成するとともに、豊かな人権感覚で、教職員や保護者、地域住民とよりよい人間関係を構築し、強い信念をもって学び続け、高め合うことが必要です。

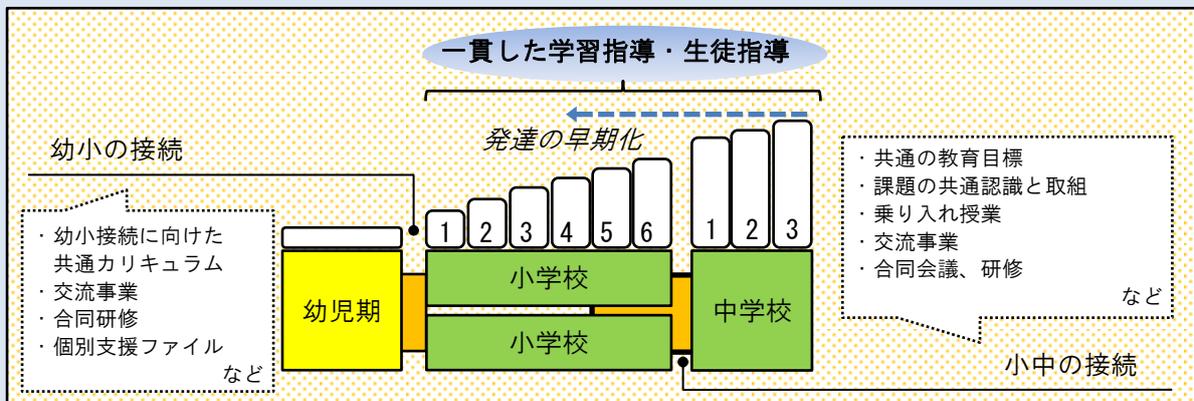
## 第6章. プラン推進の基本的視点

本市の教育理念、教育像の実現をめざして、本プランの策定・実施にあたって大切にしたい基本的視点を掲げます。

### 1. 「縦につながる教育」の推進

子どもの発達課題に応じた、組織的・体系的な一貫した教育の推進

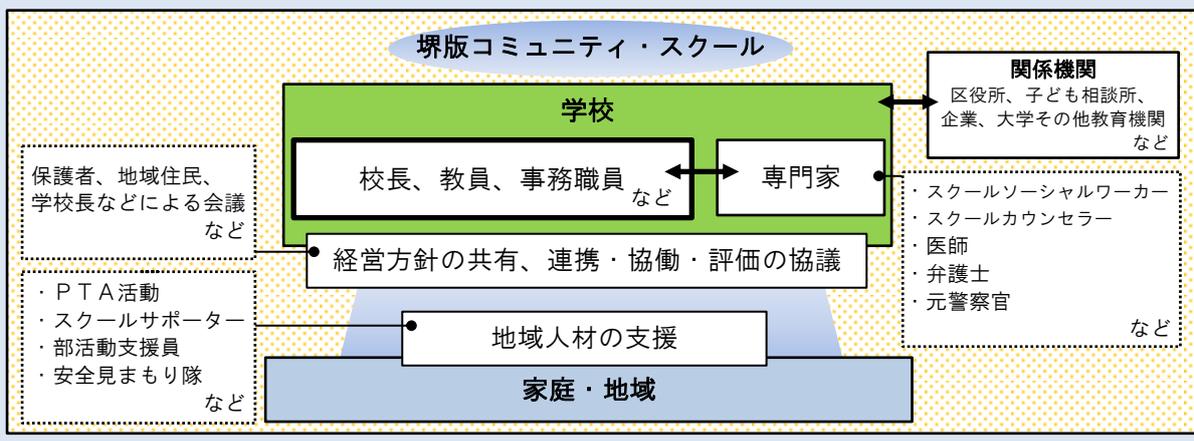
- 幼児教育から義務教育への円滑な接続を図ります。
- 中学校区での義務教育9年間の一貫した学習指導・生徒指導の確立に取り組みます。



### 2. 「横にひろがる教育」の推進

学校・家庭・地域の連携・協働による、学校力の向上、子どもの豊かな学びの創造

- 家庭・地域と教育目標・課題を共有し、教育活動の充実・発展を図ります。
- 教職員と多様な専門家、地域人材による学校運営を推進します。



## 第7章. 基本的方向性と基本施策

平成28年度から平成32年度の5年間に、次の5つの基本的方向性のもと、教育行政に取り組みます。また、これらに基づいて、13の基本施策と主な事業を展開します。

### 【基本的方向性1】「総合的な学力」の育成

義務教育9年間の一貫した教育システムのもと、言語能力を基盤とした「総合的な学力」の向上や、社会で活用できる力や豊かな心をはぐくむ地域資源を活用した教育の充実に取り組みます。

さらに、特別支援教育の充実、幼児教育から小学校教育への円滑な接続の推進、高等学校教育による創造性豊かな人材を育成し、子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばします。

### 【基本的方向性2】豊かな心と健やかな体の育成

子どもの発達課題に応じて教職員が専門性と指導力を発揮し、多様な専門家とともに、家庭や地域、関係諸機関と連携して、豊かな心と健やかな体の育成に取り組みます。

### 【基本的方向性3】学校力・教師力の向上

確かな検証改善サイクルのもと、専門家との連携・協働による「チーム力」を発揮し、学校経営体制の強化を図るとともに、情熱・指導力・人間力を備えた教職員を育成します。

### 【基本的方向性4】家庭・地域とともに教育を推進

学校・家庭・地域が連携・協働した取組を推進するとともに、教育行政と区役所など一般行政との連携・協働を推進します。

### 【基本的方向性5】よりよい教育環境の充実

子どもたちが安全・安心でよりよい学校生活を送ることができるよう、教育環境を充実します。

※「総合的な学力」については22頁参照

基本的方向性	基本施策	重点取組
1. 「総合的な学力」の育成	①自ら学び社会で生かす 「総合的な学力」の育成	◆授業改善の推進 ◆家庭学習習慣の形成
	②小中一貫教育による 「つながる教育」の推進	◆全中学校区における小中一貫教育 の推進
	③発達や学びの連続性を ふまえた幼児教育の推進	◆幼児教育と小学校教育の連携
	④ゆめを実現する高等学校 教育の推進	◆社会の変化に対応した教育の推進
	⑤自立をはぐくむ特別支援 教育の充実	◆教員の専門性や指導力の向上 ◆授業のユニバーサルデザイン化の推進
	⑥堺の地域資源を活用した 教育の推進	◆子ども堺学の推進
2. 豊かな心と健やかな体の 育成	⑦豊かな人権感覚と道徳性の 育成	◆同和教育・男女平等教育などの 人権教育の推進 ◆学校・家庭・地域が一体となって取り組む 道徳教育の推進
	⑧秩序と活気のある学びの場 づくり	◆子どもの発達課題に応じた生徒指導の 推進 ◆生徒指導の支援体制の充実
	⑨体力の向上と健康的な生活 習慣の確立	◆体力向上に向けた取組の充実
3. 学校力・教師力の向上	⑩学校マネジメント力の向上	◆R-PDCAサイクルによる学校経営 ◆管理職の人材確保と育成・支援
	⑪信頼される教員の育成	◆学校におけるOJTを活性化させる 仕組みの構築 ◆教育センターにおける機能の充実
4. 家庭・地域とともに教育 を推進	⑫「ひろがる教育」の推進と 学びの支援	◆家庭教育にかかる保護者への支援 ◆各区における家庭・地域の教育・健全 育成の支援
5. よりよい教育環境の充実	⑬安全・安心で良好な教育 環境の整備	◆中学校における選択制給食の実施

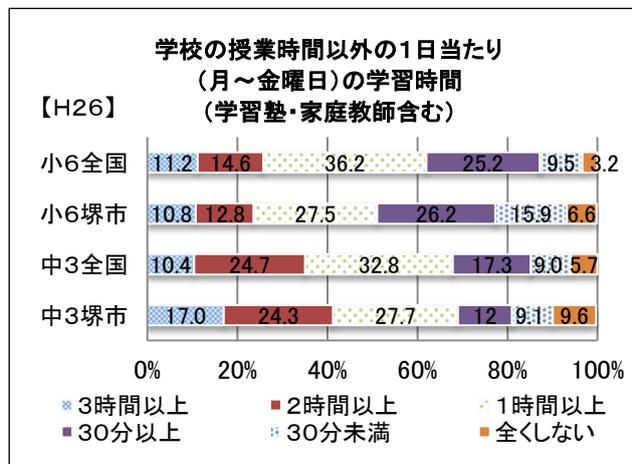
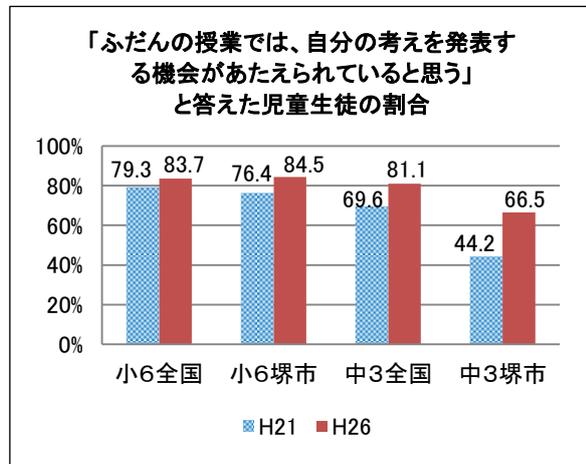
# 1. 自ら学び社会で生かす「総合的な学力」の育成

各学校が総合学力プロフィールをもとに計画した学力向上の具体策により、言語能力を基盤とした、「学力」・「学びの基礎力」・「社会的実践力」をバランスよく育てます。

## 【施策の背景・必要性】

- 堺市「子どもがのびる」学びの診断の分析結果である「総合学力プロフィール」から、「学びの基礎力」・「社会的実践力」は改善傾向にあります。思考力・判断力・表現力などの「学力」の向上に課題があります。
- 知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語能力を育成し、基礎的・基本的な知識・技能の定着やそれらを活用した思考力・判断力・表現力などを育成する必要があります。
- 学校の授業時間以外で学習を行わない児童生徒の割合が全国平均より高く、授業の予習・復習など自立的に家庭学習に取り組む家庭学習習慣を形成する必要があります。
- 次期学習指導要領では、教育課程について、子どもたちが学ぶことと社会のつながりを意識し、「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」、学びの成果として「何ができるようになるか」を視点として検討されており、知識の質や量の改善とともに、学びの質や深まりが一層重要となります。

## 【関連データ】



出典：いずれも文部科学省「全国学力・学習状況調査」

## 【施策の方向性】

### ■授業改善の推進【重点】【拡充】

あらゆる教育活動において、言語活動を計画的・効果的に設定し、言語活動の充実に取り組み、言語能力を育成するとともに、基礎的な知識・技能を習得し、思考力・判断力・表現力を向上させるため、子ども自身が主体的に学び、考える授業の充実に取り組みます。

- 堺版授業スタンダードを活用した子どもが考える授業の実施や教科の特性や習熟の程度に応じたきめ細かな指導など、指導方法の工夫改善に取り組みます。
- 堺版授業スタンダード、授業改善100の工夫などを活用し、ノート指導の充実に取り組みます。
- ユニバーサルデザインの視点を取り入れた、すべての子どもがわかる授業づくりに取り組みます。
- タブレット端末を活用して授業改善に取り組む「堺スタイル」により、教員がICT機器やデジタルコンテンツなどを効果的に活用し、わかる授業づくりに取り組みます。
- 小学校3年生から6年生における英語や中学校英語の授業において、ネイティブスピーカー（英語を母語とする話者）の活用を推進するなど、英語によるコミュニケーションを積極的に図る態度やコミュニケーション能力の育成に取り組むとともに、教員の指導力向上を図り、すべて英語を使った中学校英語授業をめざします。
- 理科教育における教員の指導力・観察実験技能の向上のため、研修の充実を図り、学力向上に取り組みます。
- 校内及び校外に向けての公開授業や授業研究を積極的に行い、研究成果を共有し、授業改善につなげます。
- 教職員の主体的で創造的な研修を支援し、研究体制の強化を図ります。

### ■家庭学習習慣の形成【重点】

義務教育9年間を通して、学習を自律的に管理する能力をはぐくむため、自主的な家庭学習習慣の形成に取り組みます。

- 学校として、宿題を含む家庭学習の課題の出し方を工夫し、保護者へ周知するなど、組織的・継続的に取り組むことで、家庭学習習慣の定着を図ります。
- 児童生徒が自ら学習課題を設定し、自学自習ノートの活用など、主体的に取り組む家庭学習を推進します。
- 基本的な生活習慣、家庭学習習慣の確立を図るための家での7つのやくそくについて、毎月7のつく日を「7つのやくそくデー」として設定し、関係機関と連携し、家庭への啓発を積極的に行うなど、家庭と連携した取組を行います。

### ■R-PDCAサイクルの確立

総合学力プロフィールにより各学校が計画した学力向上の具体策に基づく取組を実践し、堺市「子どもがのびる」学びの診断などで効果検証を行い、課題解決に向けた検証改善サイクルを確立し、教育内容の充実を図ります。

- 義務教育9年間を見通し、小中一貫した学習指導や生徒指導の工夫改善に取り組み、児童生徒の連続的な学びや成長につなげることにより、「総合的な学力」の向上を図ります。

## ■「総合的な学力」の育成に向けた取組の推進【拡充】

自ら学び、学んだことを社会で生かす「総合的な学力」の育成に向け、子どもを多面的・総合的にとらえ、学校の実態に応じた効果的な取組を進めます。

- ・ 社会的・職業的自立に向けて、基盤となる基礎的・汎用的能力を育成し、勤労観や職業観を形成できるよう、キャリア教育の充実を図ります。
- ・ 堺市学校図書館運営方針、学校図書館運営のてびきに基づき、市立図書館との連携のもと、環境整備、蔵書配備を充実するとともに、学校図書館職員や学校図書館サポーターなどの研修や配置の充実を図り、児童生徒の読書活動・学習活動の促進を図ります。
- ・ 堺市学校理科展覧会、科学催事、大学との連携や、専門家による理科特別授業などを通じて、理科や科学に対する児童生徒の興味・関心を高めます。
- ・ 放課後、土曜日、長期休業中などを活用し、一人ひとりの学力と学習意欲の向上を図る「堺マイスタディ事業」の充実を図り、より効果的な学習指導や学習支援を推進します。
- ・ 空調設備を活用し、夏季休業中に授業を実施します。

## 【成果指標】

指標	現状値(平成 26 年度)	目標値(平成 32 年度)
学力テストの堺市の平均値(全国を100とした場合) (全国学力・学習状況調査)	小6 97.6 中3 93.9	小6 105 中3 102
「授業の内容がよくわかる(よくある・ときどきある)」と答えた児童生徒の割合 (堺市義務教育基本調査)	小学校 88.5% 中学校 79.5%	小学校 95% 中学校 86%
「授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていると思う(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6 84.5% 中3 66.5%	小6 91% 中3 81%

### コラム 7のつく日は「7つのやくそくデー」

「家での7つのやくそく」を通して、基本的生活習慣を身に付け、自分の行動を自分で律することが、学力の向上につながると考え、市全体で「家での7つのやくそく」に取り組んでいます。

その取組をより一層進め、生活習慣や家庭学習習慣の定着を図るため、平成26年度からは、毎月7日、17日、27日を「7のつく日は7つのやくそくデー」とし、全市立幼稚園、小中学校の幼児児童生徒に、リーフレットを配布し、「家での7つのやくそく」の啓発を進めています。

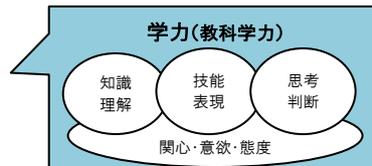
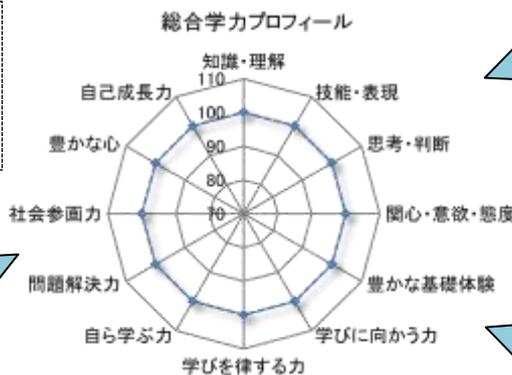
日頃の生活を見直すきっかけとして、「7のつく日は7つのやくそくデー」を合言葉に、家庭と連携した取組を進めていきます。



参考 「総合的な学力」

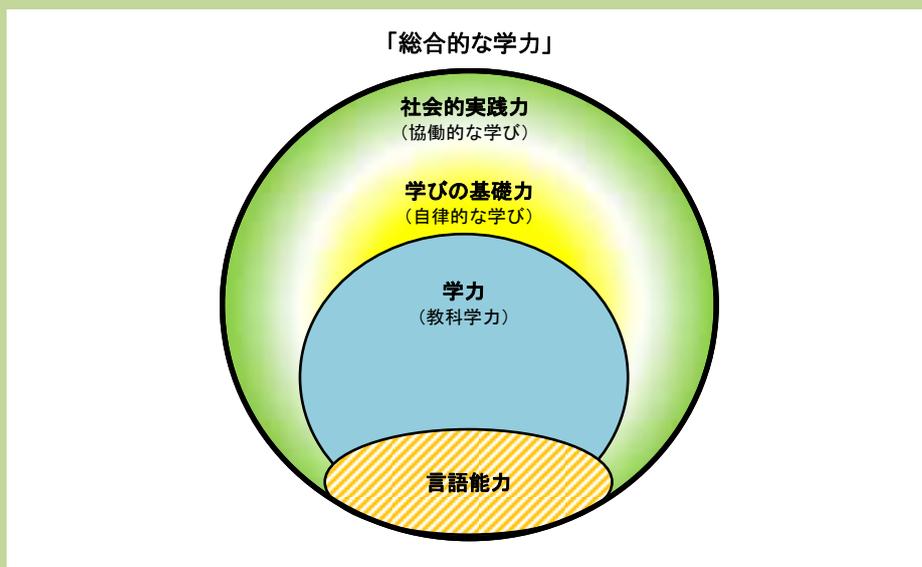
本市では、小中学校の自主的・自律的な学校経営や授業改善に向けて、平成18年度より、子どもの学力を多面的な視点から総合的にとらえた学校ごとの総合学力プロフィールを作成しています。各学校ではプロフィールを活用した学力向上の具体策を計画し、学力向上に取り組むなど、検証改善サイクル（R-PDCAサイクル）による「総合的な学力」の育成に取り組んできました。

教科の学力とともに、学びの基礎力、社会的実践力を含めて総合的にとらえます。



学力（教科学力）と学びの基礎力、社会的実践力はそれぞれ強い相関関係にあるため、子どもたちの3つの力の育成が重要です。このため、学校教育活動では、学力（教科学力）を中核として、学びの基礎力、社会的実践力と関連付けながら、子どもたちの「総合的な学力」の育成に取り組んでいます。

また、「総合的な学力」は言語能力を基盤としているため、言語活動の充実による授業改善に取り組んでいます。



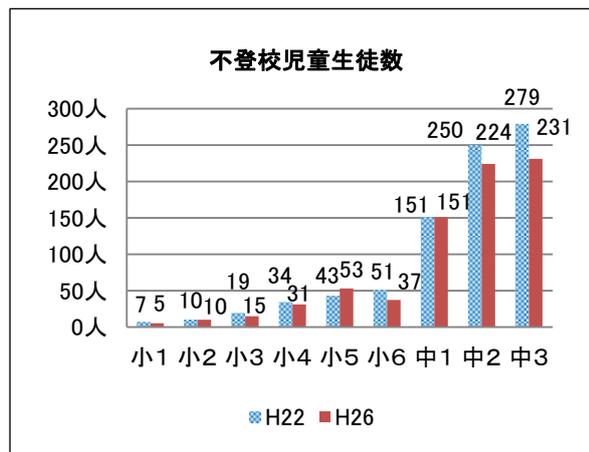
## 2. 小中一貫教育による「つながる教育」の推進

子どもの育ちと学びの連続性を重視した「つながる教育」を実現するため、子どもの発達課題をふまえた、義務教育9年間の一貫した教育を推進します。

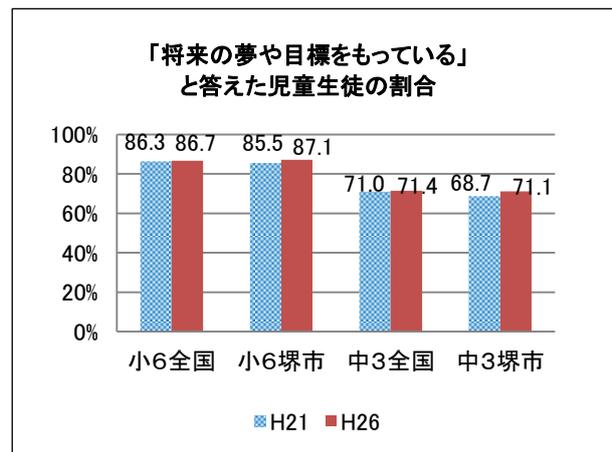
### 【施策の背景・必要性】

- 児童生徒の発達課題に応じた一貫性のある学習指導・生徒指導のもと、自尊感情や規範意識を高め、「総合的な学力」の向上を図っていく必要があります。
- 平成23年度から全中学校区で小中一貫教育に取り組んでいますが、子どもを取り巻く社会環境の変化や、学習指導・生徒指導上の諸課題に対応していくため、今後もさらに中学校区内の小中連携や小学校間の連携を強化するとともに、小中一貫教育の一層の推進に取り組む必要があります。
- 「学校教育法等の一部を改正する法律」が成立し、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が制度化され、平成28年4月1日から施行されます。

### 【関連データ】



出典：堺市「問題行動調査」



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

### 【施策の方向性】

#### ■全中学校区における小中一貫教育の推進 【重点】【拡充】

これまでの取組の検証・改善を通して、小中一貫教育を充実し、9年間を見通した一貫性のある学習指導や生徒指導を行い、「総合的な学力」の育成に努めます。

- ・ 小中共通の教育目標を設定し、その目標達成や生徒指導の確立に向け、義務教育9年間を見通した学習指導・生徒指導体制に基づく小中一貫した教育を進めます。
- ・ 小中学校を結ぶ取組のコーディネートを行う教員を全中学校に配置し、中学校区での合同研修、交流行事や授業研究、小学校での中学校教員による授業などを通して、学習指導や生徒指導体制の確立を進めます。

- ・ 中学校への円滑な接続を図るため、中学校区における小学校間の連携を充実します。
- ・ 児童生徒の発達段階に応じた系統的なキャリア教育、環境や防災教育、食育などを推進し、小中一貫教育の充実に取り組みます。
- ・ 小学校と中学校の教員免許を所有する者を対象とした「小中一貫・連携推進枠」での採用を行い、小中一貫教育を推進する人材として活用します。
- ・ 国の動向や本市小中一貫教育推進モデル校の取組をふまえ、小中一貫教育の成果や課題を検証し、施策の充実を図ります。

### ■小中一貫教育推進モデル校の充実

- ・ 小中一貫教育推進モデル校である施設一体型小中一貫校のさつき野学園（小・中学校）、大泉学園（小・中学校）においては、組織・学校運営の一体化、小学校 1 年生から中学校 3 年生までの義務教育 9 年間を一貫して教育を行う指導体制のもと、よりきめ細かな教育活動を展開します。
- ・ 国の動向をふまえ、施設一体型小中一貫校として教育実践の充実を図ります。

### 【成果指標】

指標	現状値(平成 26 年度)	目標値(平成 32 年度)
中学校の不登校生徒割合	2.75%	全国平均以下 (2.7%以下)
「教科の指導内容や指導方法について近隣の中学校・小学校と連携を行っている(よく行っている・どちらかといえば行っている)」と答えた学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校 79.6% 中学校 95.3%	小学校 100% 中学校 100%
「将来の夢や目標をもっている(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6 87.1% 中3 71.1%	小6 100% 中3 100%

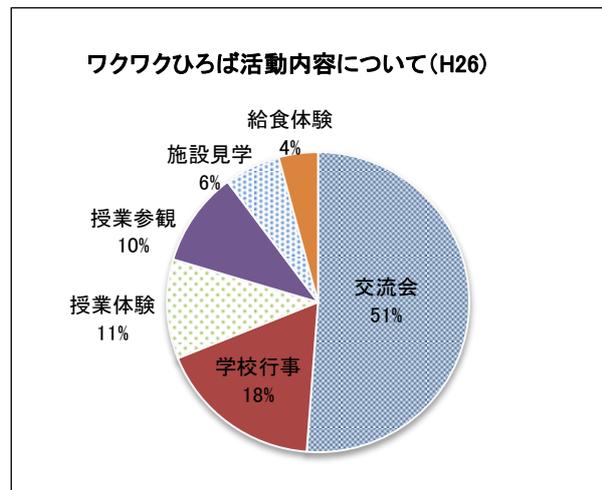
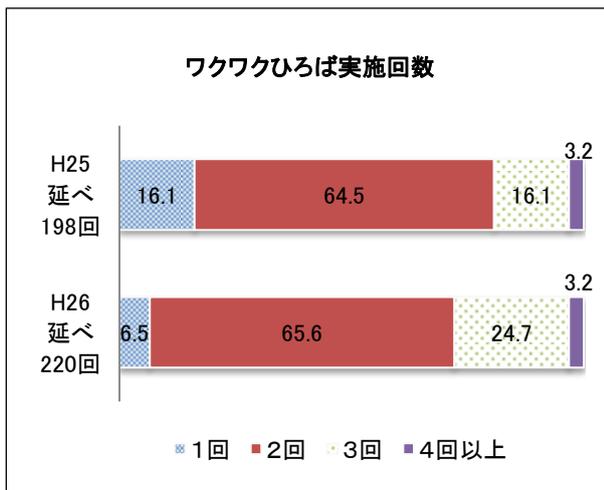
### 3. 発達や学びの連続性をふまえた幼児教育の推進

幼児の生活や発達をふまえ、幼児期の学びの芽生えから児童期の自覚的な学びへの円滑な接続が図られるよう、小学校などとの連携を強化し、幼児教育の充実を図ります。

#### 【施策の背景・必要性】

- 本市では、堺市幼児教育基本方針や第1期未来をつくる堺教育プランに基づき、すべての幼児を対象とした幼児教育を推進してきました。
- 遊びの中での学びを大切にする幼児期の教育は、人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児期から児童期への学びを円滑に接続することが求められています。この接続期における幼小共通の目標は「学びの基礎力の育成」であり、幼児期の教育と小学校教育の関係を連続性・一貫性のあるものとしてとらえ、互いの教育を理解し、見通すことが必要です。
- 平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まり、質の高い幼児期の教育・保育の推進と地域における子育て支援の充実が求められ、また、幼児に教育と保育を一体的に行う認定こども園の普及も促進されています。すべての子どもの健やかな育ちを保障していくため、教員や保育士などの資質向上や、特別な支援を必要とする子どもに対する早期からの支援などが一層重要となっています。
- 小学校教育への円滑な接続のため、幼稚園・保育所（園）・認定こども園共通の取組内容を示すカリキュラムの策定、就学前の幼児が小学校で体験活動を行うワクワクひろば事業や教員や保育士がともに学ぶ保幼小合同研修会の実施などに取り組んできました。今後はさらに子ども青少年局との連携を図りながら、効果的な取組を推進し、幼児教育の充実を図っていくことが必要です。

#### 【関連データ】



出典: いずれも堺市教育委員会調査

## 【施策の方向性】

### ■幼児教育と小学校教育の連携【重点】【拡充】

接続期に大切な「学びの基礎力の育成」を促進し、幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校の接続期における教育・保育の充実を図ります。

- ・ 幼児が小学校入学後の生活や学習にスムーズに適應できるよう、地域の5歳児が小学校で授業体験や行事参加などの交流活動を行うワクワクひろば事業の充実を図ります。
- ・ 幼児教育堺スタンダードカリキュラムについては、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる「アプローチカリキュラム(幼児期)」と、新しい小学校生活へのスムーズな適應をめざす「スタートカリキュラム(児童期)」の考え方をふまえて改訂し、幼児期の生活や教育の成果を積極的に生かした「学びに向かう力」の育成を図ります。
- ・ 幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校の教員や保育士などによる合同研修会などを拡充し、教育・保育の内容についての情報交換や交流を図るとともに、幼児期から児童期への発達や学びの特性を共通理解し、接続期における教育の推進体制の充実に取り組みます。

### ■幼児期における特別支援教育の推進

障害のある幼児や発達障害などにより配慮を要する幼児に対する特別支援教育の推進を図ります。

- ・ 幼稚園・保育所(園)・認定こども園の教員や保育士が特別支援教育に関する理解を深め、適切な指導や必要な支援を行えるよう、専門家などによる巡回相談を行います。
- ・ 移行時における情報の引き継ぎを行い切れ目のない支援を提供するために、個別支援ファイル「あい・ふぁいる」を活用し、就学後の継続した支援につなげます。

### ■家庭や地域社会との連携の推進

小学校への円滑な接続を見通し、地域での子育て支援や保護者の学びの支援など、家庭や地域社会と連携した幼児期の教育・保育の充実を図ります。

- ・ 5歳児の保護者へ就学支援ノート「わくわくスタート堺っ子」を配布して、小学校入学までに身に付けておきたい生活習慣などについて啓発し、家庭での教育を支援します。
- ・ 幼稚園や保育所(園)、認定こども園で実施する、保護者や地域の子育て家庭を対象にした子育て相談や親子の集いの場の提供などを通じ、地域での子育てを支援します。

## 【成果指標】

指標	現状値(平成 26 年度)	目標値(平成 32 年度)
保幼小合同研修会に教員が参加した小学校の割合	14%(13校)	100%
ワクワクひろば事業の実施回数	延べ220回	延べ300回

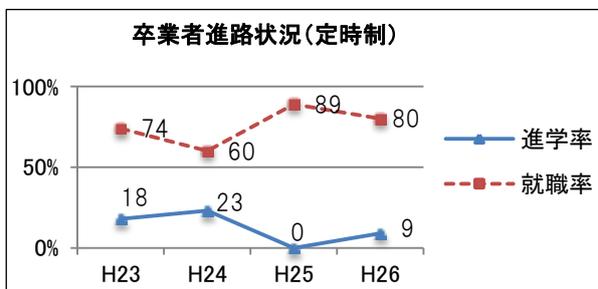
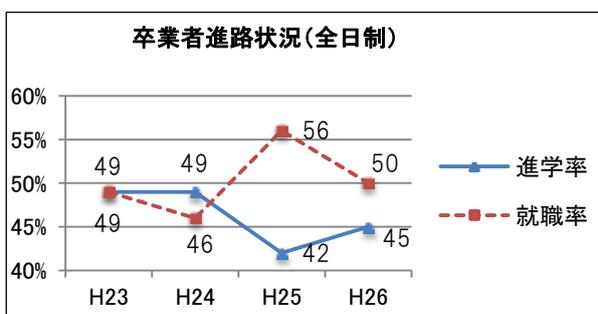
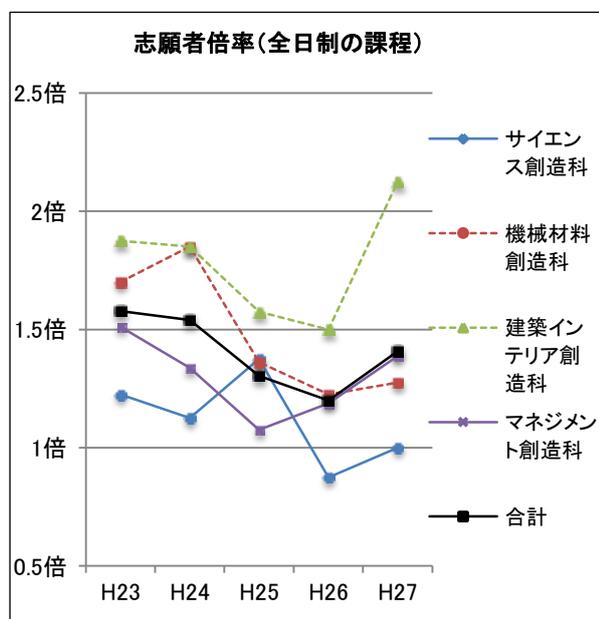
## 4. ゆめを実現する高等学校教育の推進

専門教育を通して生徒一人ひとりの個性と能力を引き出し、それぞれの世界において活躍できる創造力豊かな人材の育成をめざす教育を推進するとともに、地域と連携した教育の充実を図ります。

### 【施策の背景・必要性】

- 堺高等学校は、理数・商業・工業教育を行う専門学科のある「集合型専門高等学校」として、生徒一人ひとりが希望する進路目標を実現するための教育に取り組んでいます。
- 国の「高大接続改革実行プラン」では、高等学校教育は、小中学校段階の取組の成果を発展させ、知識・技能の習得だけでなく、それらの知識・技能を活用して自ら問題を発見し、その解決に向けて探究し成果などを表現するために、思考力・判断力・表現力などの能力や主体性をもって多様な人々と協働する態度の育成に取り組む必要があるとしています。
- 国が高等学校教育改革の方向性として示している、言語活動の積極的な導入などによる生徒が主体的・協働的に学ぶ教育の展開や、今後新たに導入される「高等学校基礎学力テスト（仮称）」「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」などに対応する学習・指導体制の充実を図る必要があります。
- 定時制課程において、学び直しなど生徒一人ひとりの多様なニーズに対応する必要があります。

### 【関連データ】



出典: いずれも堺市教育委員会調査

## 【施策の方向性】

### ■社会の変化に対応した教育の推進【重点】

「サイエンス」「マネジメント」「ものづくり」といった異なる3つの専門教育の系列を有し、異なるゆめを抱く生徒が相互に交流し切磋琢磨し合いながら、「総合的な学力」を育成し、高い知性・豊かな人間性・心身の健康を養います。

- 言語活動の充実に取り組み、生徒自身が主体的・協働的に学ぶ授業を推進します。
- 7時限授業や長期休業中の授業、土曜日学習などを通じて最大限の授業時数を確保し、大学進学や専門性を生かした希望職種への就職など希望する進路目標の実現のために確かな学力の向上を図ります。
- 生徒が自ら興味のあるテーマを課題として設定し、専門的な知識などを活用して課題解決に向けた探究活動を行い、その成果を発表することを通じて、生徒の思考力・判断力・表現力の育成を図ります。
- 理数教育に重点をおいた教材の研究開発を進めるとともに、大学や産業界などと連携し、科学催事の開催や共同研究などを進めます。また、国際科学オリンピックや科学の甲子園などにも積極的に挑戦します。
- 社会の一員として自立していくための豊かな勤労観・職業観やチャレンジ精神を育成するため、地域の大学の講義や企業による技術指導など、地域の大学・企業・公的機関などと連携して取り組むキャリア教育を推進します。
- 海外での体験学習や世界の高校生とのインターネットを活用した交流活動などを通じて、グローバル社会で生きる豊かな国際感覚を高め、「読む」「聞く」「書く」「話す」の英語の4つの技能をバランスよく育成するなど国際理解教育を推進します。
- 生徒の進路目標を明確にし、適切な指導を行う個別サポートシステムや多様な資格取得支援などにより、生徒一人ひとりの学びをきめ細かに支援します。
- 電子黒板を備えた教室、理科実習室、マルチメディア（CALL）教室、総合実習室、情報関連教室など、ICTが充実した施設・設備を積極的に活用した授業を進めます。
- 地域資源を活用して、生徒にスポーツや文化、科学などに親しませ、学習意欲の向上を図ります。
- 主権者として政治的教養の育成や選挙制度の理解を図るため、実践的な学習活動を推進します。

### ■地域に貢献する学校づくりの推進

市立学校や地域の大学、企業などとの連携の充実により、堺を愛し、堺に誇りをもち、地域貢献できる人材の育成を推進します。

- 市立学校や近隣の大学との連携事業、市主催の催事や地域行事に積極的に参画します。
- 地域の企業との連携を進め、本市産業を支える人材を育成します。

## ■学校力・教師力の向上

学校マネジメント力や一人ひとりの教職員の専門性の向上を図り、より魅力ある高等学校教育を進めます。

- ・ 生徒や保護者の意見を聞くアンケートなどを活用しながら、R-PDCAサイクルによる学校経営を確立します。
- ・ 校内研修を充実するとともに、府内の高等学校教職員と互いに教科指導や進路指導などについて情報交換や交流を行うことで、教職員の資質向上を図ります。

## ■特色ある定時制教育の推進

工業、商業に関する学科を設置し、各専門分野の技術・技能の習得をめざすとともに各種資格取得も積極的に支援します。

- ・ 一人ひとりの生徒と向き合うための工夫を通じて学び直しや基礎学力の向上、個性の伸長を図り、進学・就職など希望進路の実現に向けたきめ細かなサポート指導の充実を図ります。

## 【成果指標】

指標	現状値(平成 26 年度)	目標値(平成 32 年度)
「堺高校を選んでよかった」と答えた生徒の割合	—	100%
定時制の課程における進学・就職率	90%	100%

### コラム 地域とつながる堺高等学校

堺高等学校では、堺ならではの専門的な知識や技術を有する地域の人材と連携した授業を実施しています。

写真(右)は、機械材料創造科の授業で、「堺市ものづくりマイスター」による包丁づくりの指導の様子です。生徒たちは直接匠の技にふれて堺を知るとともに、体験や実践を通じた探究的な活動に取り組んでいます。



また、地域に貢献する取組も積極的に進めています。  
写真(左)の「キッチンままごとセット」は建築インテリア創造科の生徒が製作した作品で、地域の幼稚園に寄贈し、遊具として活用されています。

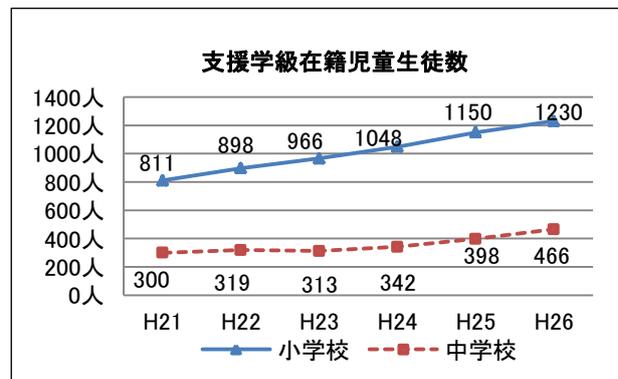
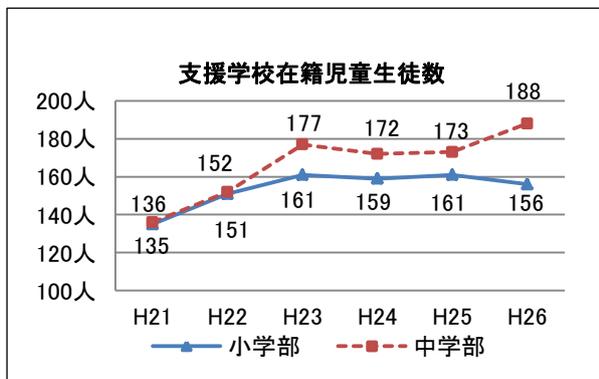
## 5. 自立をはぐくむ特別支援教育の充実

障害のある子どもたちの自立と社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な指導と必要な支援の充実に取り組めます。

### 【施策の背景・必要性】

- 本市の小中学校の在籍児童生徒数は減少傾向にありますが、支援学校・支援学級在籍児童生徒数は増加しています。支援学級在籍児童生徒の割合は2.5%（平成26年度）であり、全国平均を上回っています。
- 就学相談件数の増加とともに、保護者の就学に対する意識や教育的ニーズが多様化しているため、十分な情報提供や丁寧な説明など多様なニーズに応じた就学相談が求められています。
- 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査において、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は推定値6.5%であるとの結果（平成24年12月）が出されました。学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒に対しては、特に、早期からの対応が必要であり、そのための取組が求められています。
- 平成26年に障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）が批准され、教育に関しては、障害に基づいて一般的な教育制度から排除されないこと、個々の障害者にとって必要な合理的配慮の提供や基礎的な環境整備の実施など、障害の有無に関わらずともに学ぶ「インクルーシブ教育」の理念が示されました。
- 障害者基本法の改正（平成23年8月施行）、障害者差別解消法の制定（平成28年4月施行）などにより、障害のある子どもとない子どもがともに学ぶインクルーシブ教育の理念に基づき、そのシステム構築に向けて、特別支援教育を推進することが重要です。本市においては、第4次堺市障害者長期計画（平成27年3月策定）により、インクルーシブ教育システムの構築に向けた体制づくりを図り、インクルーシブ教育理念の普及、相互理解の深化や実践力の育成を進める必要があります。

### 【関連データ】



出典：いずれも堺市教育委員会調査

## ■教員の専門性や指導力の向上【重点】

多様な障害の特性を有する子どもへ対応するための人材の育成、研修の充実を図ります。

- ・ 教員が障害のある子どもへの理解を深め、適切な指導や必要な支援が行えるよう、特別支援教育に関する専門性と指導力の向上を図るための研修の充実に取り組みます。
- ・ 発達障害などの児童生徒への支援の充実に向け、特別支援教育や心理学の専門家などと連携した研修を実施し、各学校の核となる教員を育成します。
- ・ 発達障害理解、授業のユニバーサルデザイン化に関する教員研修の充実を図ります。

## ■授業のユニバーサルデザイン化の推進【重点】【拡充】

発達障害に対する理解を深め、ユニバーサルデザインの視点を取り入れたすべての子どもにとってわかりやすい授業づくりや、誰もが過ごしやすい集団づくり、学習環境の整備に取り組みます。

- ・ 各学校がユニバーサルデザインの視点をふまえた授業づくりや学習環境整備などを実践できるよう、発達障害などに関する専門家を派遣し、発達障害の理解を深め、充実した支援体制をめざします。
- ・ 発達障害児の認知特性をふまえた通常の学級における学習環境づくりや授業改善、集団づくりなど、推進校での実践を広く発信し、学習指導・生徒指導面の課題解決に取り組みます。

## ■支援体制・相談機能の充実

特別な支援が必要な子どもに応じた指導を充実するために、校内支援体制及び相談体制を確立します。

- ・ 就学相談のてびきに基づき、学校全体で就学相談体制を構築し、本人や保護者の思いを受け止めつつ、一人ひとりの教育的ニーズに合った就学相談・支援の充実を図ります。
- ・ 障害の特性に応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、個別の教育支援計画や指導計画を作成し、個に応じた指導に取り組みます。
- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制を確立し、支援を必要とする児童生徒について、的確に実態把握を行い、組織的な指導、支援の充実を図ります。
- ・ 支援学級への介助員配置や通常の学級への特別支援教育サポーターの派遣などにより、特別支援教育の校内支援体制の充実を図ります。
- ・ 心理学や発達障害の専門家、小児神経科・児童精神科の医師など、専門家による指導・助言により、個に応じた指導の一層の充実を図ります。
- ・ 障害に関する相談機能の充実を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教育推進リーダーやスクールカウンセラーの活用、医療・福祉・保健・労働などの関係機関との連携・協力に取り組みます。
- ・ 幼児期からの子どもの成長や生活の様子、相談や指導の内容などあらゆる情報を記録し、継続した支援が進められるよう、関係機関が共有できる個別支援ファイル「あい・ふぁいる」を活用します。

## ■インクルーシブ教育システムの構築をめざす取組【拡充】

障害の有無に関わらず、子どもたちが、ともに学び、ともに育つための取組を推進します。

- ・ 就学前から就学後も含めた支援に向けて、就学支援委員会を設置します。
- ・ 障害のある子どもたちと障害のない子どもたちが、ふれ合い、ともに活動する交流及び共同学習を計画的・組織的に行い、子どもたちが学び合いを通して相互理解を深め、ともに育つ教育を推進します。
- ・ 障害のある児童生徒の学びの環境の基盤整備の充実を図ります。

## ■支援学校におけるセンター的機能の充実

支援学校における専門性の向上とセンター的機能の充実に取り組みます。

- ・ 自立と社会参加をめざし、学校卒業後までの一貫した教育的支援を行うため、個別の教育支援計画や指導計画を活用した専門的な指導の充実を図ります。
- ・ 地域の学校などの要請に応じて、障害のある子どもの支援について必要な指導・助言を行うなどのセンター的機能の充実に努めます。
- ・ 外部専門家（作業療法士、言語聴覚士等）と支援学校教員が協働して、積極的に小中学校の事例相談や助言、研修などの支援を進めます。

## 【成果指標】

指標	現状値(平成 26 年度)	目標値(平成 32 年度)
支援学級担任研修参加率	—	100%
支援学校のセンター的機能を活用した小中学校への支援割合(外部専門家と支援学校教員による事例相談等)	77.2%	100%

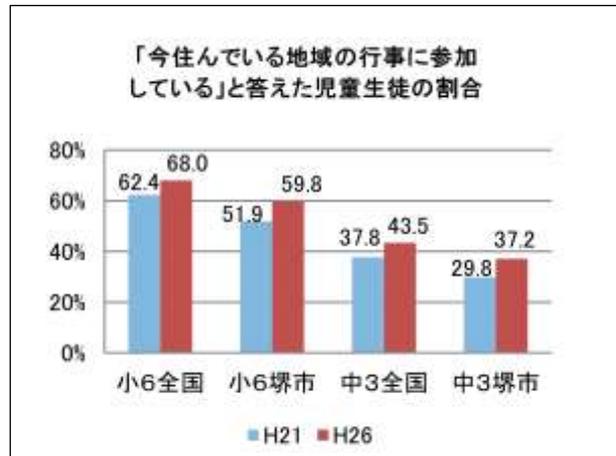
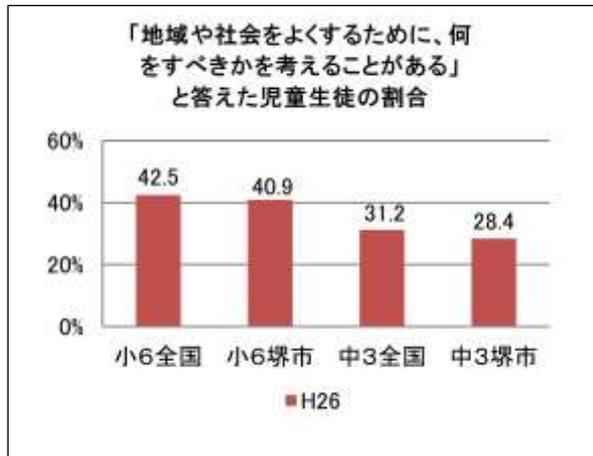
## 6. 堺の地域資源を活用した教育の推進

地域や国家、国際社会に主体的に参画できる人づくりをめざし、地域と堺の歴史、伝統、文化、産業、キャリア、環境や防災などについて理解を深め、総合的・実践的な教育を推進します。

### 【施策の背景・必要性】

- 「総合的な学力」の育成に向けて、実社会で活用できる汎用的な力を育成することが必要であり、自分と社会との関わりについて考えることを通じて、地域の問題を自分の問題としてとらえ、自ら考え、自ら判断し、行動していく力を身に付けることが必要です。
- 社会とつながり、主体的・協働的に課題を解決していく力が求められている中、世界文化遺産登録をめざす仁徳天皇陵古墳などの百舌鳥古墳群、千利休や与謝野晶子などの偉大な先人、刃物・線香・自転車などの伝統産業など、本市の豊かな教育資源を活用し、堺を知るとともに、体験や実践を通じた探究的な活動の充実が必要です。
- グローバル社会の中で、自分が住んでいる地域の歴史・伝統・文化・産業などを学び、地域への愛着や誇りをもち、参画意識を高めるとともに、多様な文化を尊重する心を育成する必要があります。

### 【関連データ】



出典: いずれも文部科学省「全国学力・学習状況調査」

### 【施策の方向性】

#### ■子ども堺学の推進【重点】【拡充】

主体的に社会と関わり、他とともに課題を解決していくための力の育成に向け、身近にある地域と堺の教育資源を活用した「子ども堺学」に取り組み、地域と堺の歴史、人物、文化や産業などを学ぶことを通じて、堺を愛し、堺に誇りをもつ子どもの育成を図ります。

- ・ 子ども堺学モデルカリキュラム(学習プログラム)や子ども堺学ポータルサイトなどを活用し、各学校の地域の特性や実情に応じた特色ある取組を進めます。

- ・ 総合的な学習の時間などで、堺のことを学ぶ「(仮称)さかいの時間」を導入し、中学校区における連携した取組を推進します。
- ・ 社会科をはじめ、総合的な学習の時間などにおいても、小中学校社会科副読本「わたしたちのまち堺」「わたしたちの堺」を有効に活用します。
- ・ 本市学校現場で生まれ、引き継がれてきた、児童文芸誌「はとぶえ」や新堺っ子体操、「堺かるた」の普及を推進します。
- ・ 図書館や博物館、文化施設などと連携して、子どもたちが地域と堺の歴史・伝統・文化にふれる機会の充実を図ります。
- ・ 堺らしい情操教育による豊かな心、もてなしの心を育成するため、各学校で茶の湯体験を実施します。
- ・ 社会的・職業的自立に向けて、子どもたちの勤労観と職業観を養うため、多様な分野における専門的な人材の活用や、職場体験学習の充実を図ります。
- ・ 地域と堺の環境や防災についての学習を各学校の実情に応じて実施します。

## 【成果指標】

指標	現状値(平成 26 年度)	目標値(平成 32 年度)
「地域や社会をよくするために、何をすべきかを考えることがある(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6 40.9% 中3 28.4%	小6 47% 中3 34%
「今住んでいる地域の行事に参加している(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6 59.8% 中3 37.2%	小6 70% 中3 45%

### コラム おもてなしの心を育てる茶の湯体験 ～堺・スタンダードの取組～

千利休生誕の地・堺に育つ子どもたちが、自国の伝統文化を知るとともに、茶道において大切にされているもてなしの心や人との関わり方を学び、豊かな心をはぐくむことをねらいとして、堺市立の学校において、茶の湯体験を実施しています。

本物にふれ、堺や日本の伝統文化のよさを学ぶとともに、もてなす気持ちなどを学ぶ機会となっています。



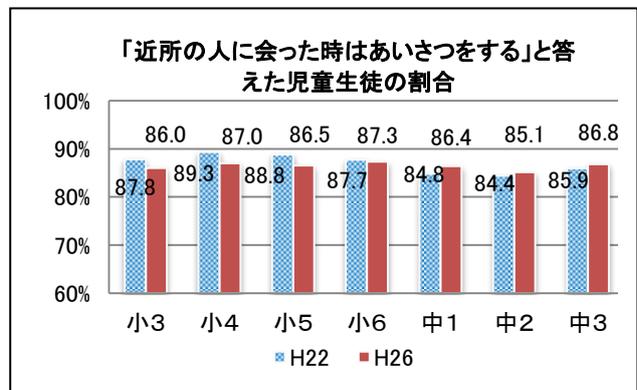
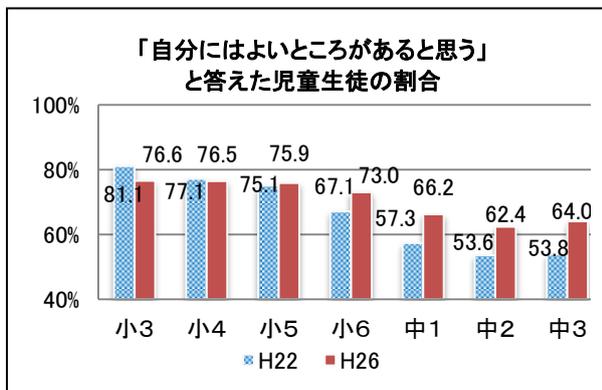
## 7. 豊かな人権感覚と道徳性の育成

学校・家庭・地域・関係機関が連携して、豊かな心をはぐくみ、社会の一員としての責任を自覚し、豊かな人権感覚をもって行動する子どもの育成をめざします。

### 【施策の背景・必要性】

- 本市の課題としてきた子どもの自尊感情や規範意識の醸成については、成果が表れていますが、引き続きあらゆる教育活動の場において取り組む必要があります。
- 社会が急激に変化していく中、人とつながり協働する力が重要であり、人間関係を築く力やコミュニケーション能力の育成が必要です。また、グローバル化の進展にともない、多様な文化を理解する力も求められています。
- 平成30年度以降、道徳の時間が「特別の教科 道徳」として位置付けられます。問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫し、考え議論する「特別の教科 道徳」への転換を図り、道徳性をはぐくむ必要があります。
- 堺市人権教育基本方針、堺市人権教育推進プランに基づき、あらゆる機会をとらえて、人権教育・人権啓発の推進を図ってきました。今なお同和問題をはじめとする様々な人権課題が存在しており、「すべての人が尊重される社会」をつくる必要があります。
- 国においても「男女共同参画社会」の形成を推進しており、性別に関わりなく、個性と能力を発揮することのできる「男女共同参画社会」の実現に向けた取組の推進が必要です。

### 【関連データ】



出典：いずれも堺市「子どもがのびる」学びの診断

### 【施策の方向性】

#### ■同和教育・男女平等教育などの人権教育の推進【重点】

幼児教育及び義務教育9年間を見通した人権教育の計画的な実践に取り組むとともに、教職員や保護者などの人権意識の向上を図るための事業を実施します。また、子どもの権利条約の趣旨をいまえ、すべての子どもを、人格をもった一人の人間としてとらえ、教育活動全体を通じて人権尊重の精神の徹底を図るとともに、自尊感情の醸成に取り組めます。

- ・ 差別のない社会の実現に向けた実践的な態度を育成するため、子どもたちが同和問題を基本的人権に関わる重要な課題としてとらえ、不合理な差別の仕組みを理解し、身のまわりにある差別や偏見に気づき、自らの問題として考えることができる人権教育を推進します。
- ・ 男女平等教育を推進し、子ども一人ひとりが性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮し、男女共同参画の視点をもって、「自分らしく」生きていくことができる能力や態度を育成します。
- ・ 障害のある人々と障害のない人々が、同じ社会に生きる人間として互いを正しく理解し、ともに支え合い、ともに生きていこうとする態度を育てる障害者理解教育を推進します。
- ・ 異なる文化・伝統や歴史・社会的背景をもつ人々との相互理解を深め、主体的に行動できる人材を育成するため、在日外国人教育・国際理解教育を推進します。
- ・ 大阪府教育委員会が作成した人権教育教材集・資料や堺版人権教育教材集・資料集などを積極的に活用し、取組の充実を図ります。
- ・ 関係機関と連携した専門研修など、教職員に対する人権研修の充実を図ります。
- ・ 学校における人権教育の取組の積極的な公開などを通して、人権に対する保護者などの理解を促進します。また、保護者が人権について学習する機会を提供します。
- ・ いじめ・暴力防止（CAP）プログラム、SAFEプログラム、ネットいじめ防止プログラムの実施など、いじめ防止の取組を推進します。
- ・ 平和や命の尊さを理解し、国際社会の一員として世界平和に貢献する資質や態度を育成するため、学校の教育活動全体を通して平和教育を推進します。

### ■学校・家庭・地域が一体となって取り組む道徳教育の推進【重点】【拡充】

子どもの豊かな心の育成をめざし、道徳の時間（平成30年度以降は特別の教科 道徳）の指導の充実を図るとともに、小中9年間を見通して、家庭・地域と連携した豊かな体験と道徳の時間を関連付けた道徳教育を推進します。

- ・ 学校の道徳教育の重点目標に基づき、道徳教育推進教師を中心とした組織的な道徳教育を推進します。
- ・ 道徳の時間を積極的に公開するとともに、指導内容・方法などの改善につながる研修を実施するなど、指導力の向上を図ります。
- ・ 道徳の時間における地域人材の活用や、保護者とともにを行う道徳教育に関する活動を推進するなど、家庭・地域と連携して子どもの豊かな心をはぐくみ、道徳教育の充実を図ります。
- ・ 堺独自の学年別道徳資料集「未来をひらく」を積極的に活用します。
- ・ 国の動向をふまえ、道徳の指導内容を、子どもの発達段階や実態をふまえたより体系的なものに改善します。また、情報モラルや生命倫理などの現代的課題について充実を図ります。

### ■堺・スタンダードの取組の充実

学習規律の確立を図るとともに、堺ならではの情操教育による豊かな心、もてなしの心を育成するため、あいさつ運動、朝の読書活動、茶の湯体験を引き続き、堺・スタンダードとして位置付け、各学校における取組の充実を図ります。

## ■グローバル化に対応した教育

広い視野をもって異文化を理解し、交流することで、ともに生きていくための資質やコミュニケーション能力を育成するとともに、在日外国人及び帰国・渡日の子どもが自らの誇りと自覚を高められる環境づくりを推進します。

- ・ 関係部局と連携し、姉妹・友好都市や歴史的に堺とゆかりの深い各国との交流などを活用し、国際理解教育を推進します。
- ・ 小学校3年生から6年生における英語や中学校英語の授業において、ネイティブスピーカー（英語を母語とする話者）の活用を推進するなど、英語によるコミュニケーションを積極的に図る態度やコミュニケーション能力の育成に取り組むとともに、すべて英語を使った中学校英語授業をめざします。
- ・ 帰国・渡日の子どもたちが、学校生活において能力を発揮し、自立できるよう、自立支援日本語指導員を学校に派遣し、一人ひとりに応じた支援を行います。

## ■豊かな情操をはぐくむ教育

豊かな情操をはぐくむため、質の高い芸術文化にふれ、取組の成果を発表する機会を提供します。

- ・ 交響楽団芸術鑑賞事業の実施、外部人材の活用、本市の施設の積極的な活用など、質の高い芸術文化にふれ、豊かな情操や創造力をはぐくむ取組を推進します。
- ・ 小中学校連合音楽会を通して、音楽の表現力や鑑賞力を高め、子どもの豊かな心の育成を図ります。
- ・ 堺市中学校美術部作品展やアートクラブグランプリ in SAKAI（全国中学校美術部作品展）を通じて子どもの豊かな感性を育てます。
- ・ 中学校における吹奏楽部などの音楽関係の部活動に対して、専門の指導者の派遣に継続して取り組むなど、文化系部活動の支援を進めます。

## 【成果指標】

指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
「自分にはよいところがある(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6 77.4% 中3 62.6%	小6 83% 中3 70%
「近所の人に会った時はあいさつをする(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合 (堺市「子どもがのびる」学びの診断)	小6 87.3% 中2 85.1%	小6 93% 中2 91%

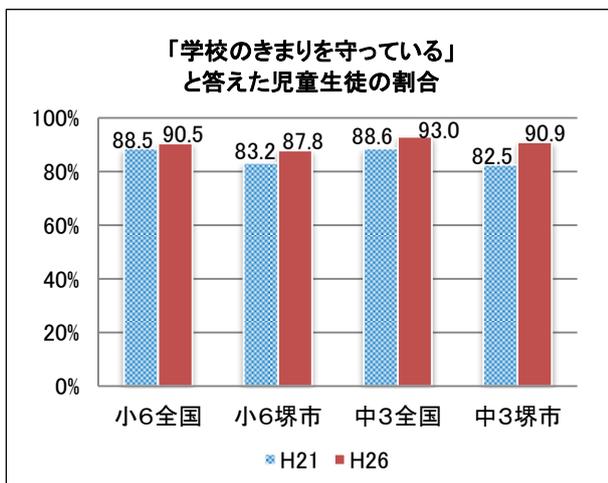
## 8. 秩序と活気のある学びの場づくり

家庭・地域・関係機関と連携して、いじめや不登校などの未然防止に努めるとともに、認め合い、支え合い、学び合う集団をつくり、規範意識の醸成と静謐な教育環境づくりに取り組みます。

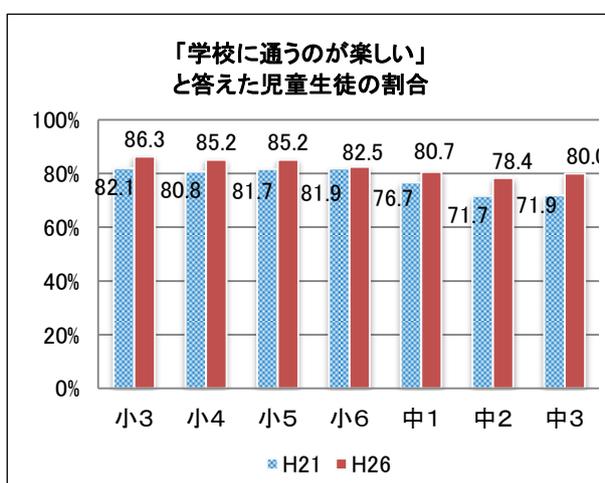
### 【施策の背景・必要性】

- 暴力行為の発生割合は、小学校で増加傾向、中学校で減少傾向にあり、小学校では生徒間暴力、器物損壊、中学校では生徒間暴力、対教師暴力が多くなっています。
- 「いじめ防止対策推進法」（平成25年9月施行）の規定に基づき、いじめの防止や早期発見、早期対応を総合的かつ効果的に推進することを目的として、国の基本方針をふまえ、「堺市いじめ防止基本方針」を平成26年に策定しました。また、各学校では独自で作成した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、校内の対策委員会を核として組織的に取り組んでいます。いじめは重大な人権侵害であり絶対に許されないものであることから、市、学校、家庭や地域、関係機関などが連携を図り、未然防止、早期発見、早期対応に取り組むことが必要です。
- 学校の抱える課題が複雑化・困難化する中、生徒指導上の諸問題に対して、教職員の専門性の向上を高めるとともに、心理や福祉などの専門家と連携・協働し、迅速な対応や予防的生徒指導を実施することが求められています。
- 生徒指導上の問題行動が発達障害の二次的障害である可能性も含め、発達障害の特性について教員の理解を深め、子どもの発達課題に応じた指導・支援を充実する必要があります。

### 【関連データ】



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」



出典：堺市「義務教育基本調査」

## 【施策の方向性】

### ■子どもの発達課題に応じた生徒指導の推進【重点】

子ども理解を基盤として、子どもの発達課題に応じて、各教科の授業をはじめあらゆる教育活動を通じ、自尊感情や規範意識の醸成、コミュニケーション能力の育成に努めます。

- ・ 秩序と活気のある学校づくりガイドラインを活用し、あらゆる教育活動を通じ、全教職員の共通理解のもと、一貫性のある指導を行い、静謐な教育環境づくりをめざします。
- ・ 中学校区における生徒指導に連続性と一貫性をもたせ、9年間を見通した生徒指導体制の構築をめざします。
- ・ 児童生徒が主体的に取り組む児童会や生徒会活動を通して、自主的な活動を推進するリーダーの育成をめざします。

### ■生徒指導の支援体制の充実【重点】【拡充】

生徒指導上の課題に対する学校への支援体制を充実します。

- ・ 学校危機管理アドバイザー、いじめ巡回相談員などが各学校を定期的に巡回し、問題行動などの未然防止を支援します。
- ・ 学校において、いじめ、不登校、暴力行為などの問題行動が発生し、緊急対応が必要となった場合、教育委員会から指導主事、学校危機管理アドバイザー、生徒指導サポートスタッフによるスクールサポートチームを緊急・集中的に派遣し、学校とともに早期対応、早期解決を図ります。また、必要に応じて、専門家、有識者及び関係職員による「SAT（スクールアシストチーム）会議」を開催するとともに、福祉や警察などの関係機関と連携し、事象への対応を図ります。
- ・ 学校だけでは対応が困難な課題に対応するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなど、専門家による支援体制を充実します。
- ・ 生活実態に課題のある児童生徒に対して、教職員や専門家、区役所、地域人材などが家庭などの環境に働きかける取組について研究し、教育と福祉が連携した課題解決を図ります。

### ■児童生徒の学びを通じた生徒指導

暴力、いじめ、犯罪などの未然防止に向けた指導を推進します。

- ・ スマートフォン・携帯電話やインターネットを通じての犯罪、いじめなどから子どもを守るために、スマートフォン・携帯電話の校内への持ち込みを原則禁止とし、学校・PTA・生徒会と協働して作成したスマートフォン・携帯電話ルールについて、保護者に対する啓発を行うとともに、児童生徒への情報モラルに関する指導の推進を図ります。
- ・ ネットいじめ防止プログラムなど、ネットに関するいじめやトラブルなどの未然防止に向けた取組を推進します。
- ・ いじめ・暴力防止（CAP）プログラム、SAFEプログラムの実施を通じて、子どもが自分自身の大切さを自覚するとともに、虐待、暴力行為、いじめ、セクシャル・ハラスメントなどの危機を自分で切り抜けるための知識や方法を学び、たくましく生きていくための力を養います。

## ■いじめ、不登校の未然防止

学校いじめ防止基本方針に基づく取組や児童生徒の欠席状況の情報共有など、学校全体でいじめや不登校の未然防止に取り組みます。

- 互いのよさや可能性を認め合うことのできる授業づくりや堺版授業スタンダードなどを活用し、ユニバーサルデザインの視点を取り入れたすべての子どもがわかる授業づくりに取り組むとともに、子どもとの信頼関係を築くことや子ども相互の好ましい人間関係を育てることを通して、居場所づくりや仲間づくりなどの取組を進め、いじめ、不登校などの未然防止に努めます。
- 学校はいじめ防止などの取組について検証し、学校いじめ防止基本方針や取組計画、対応状況の見直しについて検討するとともに、同方針をホームページに掲載し、家庭や地域への発信を行います。
- いじめの防止に向けた取組の確実な実施に向け、学校の指導體制の確立を図ります。
- 年3回（学期に1回）以上のいじめアンケートの実施や教育相談、いじめ巡回相談員の定期的な巡回などを通して、いじめの未然防止、早期発見・早期解決を図ります。
- 児童生徒の欠席状況などの情報を学校内で共有するとともに、小学校段階の情報を中学校と共有するなど、小中一貫した生徒指導體制の構築をめざします。

## ■児童虐待への迅速で適切な対応

関係機関と連携し、児童虐待の早期発見・早期対応を図ります。

- 学校の教職員は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを再認識し、虐待が疑われる場合には速やかに各区保健福祉総合センターへ通告し、虐待の早期発見・早期対応を図ります。また、「児童虐待の防止等に関する法律」の周知や、虐待対応実務マニュアルの活用などにより、教職員の資質向上や意識の高揚を図ります。
- 児童虐待に適切に対応するため、子ども相談所など関係機関との連携をさらに密接にするとともに、スクールソーシャルワーカーなどを有効に活用します。

## ■教育相談体制の充実

様々な悩みを抱える子ども一人ひとりにきめ細かに対応するための相談体制を充実します。

- 子どもや保護者、教員を対象とした面接や電話相談を行う教育センターなどの教育相談の専門性を向上するとともに、児童福祉、精神保健など専門機関との連携を充実します。
- 教育センターによる教員研修や校内ケース会議での助言、担任などの個別相談の継続的な実施、関係課の合同連絡会の開催を通して、課題を抱える子どもを継続的にサポートする体制づくりを進めます。
- いじめ、不登校などに関する課題に対して、生徒指導主事や特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラーを核とした校内教育相談体制の充実を図ります。
- 教職員の児童生徒への指導力及び対応能力を高めるため、教育相談に関する教員研修の充実を図ります。
- 各区において、学校や関係機関などと連携した、保護者などの教育や健全育成に関する相談体制の確立を図ります。

## 【成果指標】

指標	現状値(平成 26 年度)	目標値(平成 32 年度)
「学校のきまりを守っている(当てはまる・どちらかといえ ば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6 87.8% 中3 90.9%	小6 94% 中3 97%
「学校に通うのが楽しい(とても楽しい・まあ楽しい)」と答 えた児童生徒の割合 (堺市義務教育基本調査)	小学校 84.8% 中学校 79.6%	小学校 91% 中学校 86%

### コラム いじめ未然防止の取組「ネットいじめ防止プログラム」

本市では、市立小学校4年生と中学校1年生全員を対象に「ネットいじめ防止授業」を軸とした「ネットいじめ防止プログラム」を実施しています。

「ネットいじめ防止授業」は、ICT分野の専門家と教員の協働で授業を行い、小学校ではSNS上と普段の会話の違いなどについて学び、中学校ではコンピュータ教室で体験型掲示板などを使って学習します。また、便りやホームページでネットいじめ防止について啓発しています。



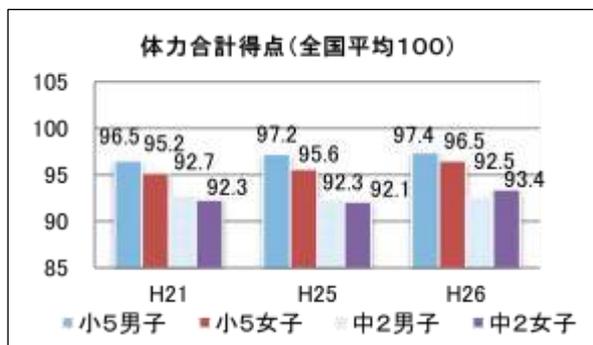
## 9. 体力の向上と健康的な生活習慣の確立

家庭・地域と連携して、子どもたちの基本的な生活習慣の確立や、体力向上の取組を推進し、社会を生きる子どもたちの健やかな心身の育成を図ります。

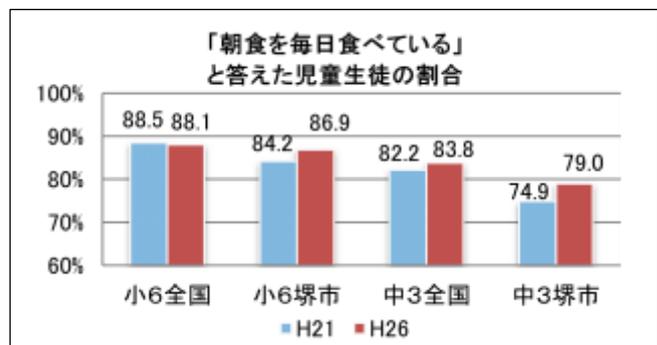
### 【施策の背景・必要性】

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点が改善傾向にあります。運動習慣では、中学校女子で、運動する生徒と運動しない生徒との二極化が見られ、運動時間が60分未満の生徒の割合が高くなっています。
- 中学校部活動については、生徒数の約60%が運動部に、約21%が文化部に所属しています。部活動は、体力向上や健康増進をはじめ、個性の伸長、自尊感情や規範意識の向上、自主自立的な態度の育成などにも効果が期待されています。
- 「早寝、早起き、朝ごはん」などの基本的な生活習慣は、学力や体力などと高い相関があります。家で7つのやくそくによる啓発などにより、本市の子どもの基本的な生活習慣は、改善が見られるものの、全国の状況と比べると未だ課題があります。
- 食は生きていくための基本的な営みの一つで、健康な生活を送るためには健全な食生活が不可欠であるため、食育の推進を図る必要があります。

### 【関連データ】



出典:文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」



出典:文部科学省「全国学力・学習状況調査」

### 【施策の方向性】

#### ■体力向上に向けた取組の充実【重点】

各学校の実情に応じた体力向上の具体策を計画し、子どもたちが運動に親しむ機会の充実や運動する習慣、意欲、能力を高める取組を家庭や地域と連携しながら推進し、義務教育9年間を見通した取組を進めます。

- ・ 児童生徒自らが「目標を示す」「振り返る」「工夫する」場を設定できるよう、体育の授業の充実に取り組みます。また、授業などを通じて、小学校段階から大縄を活用した運動やダンスなどの運動を普及啓発し、児童生徒が自主的に継続して取り組む態度を育成します。
- ・ 小学校体育指導の手引を活用して体育指導の工夫改善を図るとともに、研修の充実により教員の体育の指導力の向上を図ります。

- ・ 小学校連合運動会を開催するほか、大学や各種スポーツ団体との連携、堺スポーツチャレンジランキング事業の充実などに努めます。

## ■食育の推進

食に関する正しい知識や望ましい食習慣、基本的生活習慣の指導などを、計画的・組織的に実施します。

- ・ 教育活動全体を通して、子どもの発達段階に応じた食育を推進するとともに、食通信、食育フェアの開催などにより、教職員や保護者、市民に食育の重要性を啓発し、家庭・地域と連携した「横にひろがる食育」の推進を図ります。
- ・ 栄養教諭をはじめ関係教職員がコーディネーターとなり年間計画を作成し、学校全体で組織的に、関連教科などの中で計画的・体系的な指導の充実を図ります。また、学校給食において地場農産物の活用を図ります。
- ・ 学校における食育の推進を図るため設置している食育推進委員会において、先進校における研究成果や取組事例集、指導案集の作成などに取り組みます。

## ■部活動の活性化の支援【拡充】

生徒の健全育成に効果的な部活動の活性化を図ります。

- ・ 生徒・保護者のニーズに応えるとともに、専門的な指導力を高め魅力ある活動を展開するために、在籍校に入部を希望する運動部活動がない生徒が所属できる種目別拠点校の設置や技術指導者の派遣などにより、部活動の活性化を図ります。
- ・ 部活動ハンドブックを活用し、活動中のケガ・事故防止と安全管理の徹底に努めます。
- ・ ノークラブデーを導入し、生徒及び顧問教員の心身のリフレッシュや疲労回復につながる取組を推進するとともに、科学的に理論付けられた指導に取り組みます。
- ・ 部活動の存続及び教員の負担軽減のため、教員に替わって、部活動の指導を行う外部顧問の導入を検討します。

## ■保健指導の推進

基本的生活習慣の指導、歯と口腔に関する指導、喫煙防止教育・薬物乱用防止教育、がんや感染症の予防などの保健指導の充実を図ります。

- ・ 保健だよりやホームページなどを活用した家庭への情報提供・啓発を行うとともに、保健センターや各関係機関と連携を図り、学校における保健指導を充実します。
- ・ 薬物乱用防止教育を学校保健計画に位置付けて計画的に行います。

## 【成果指標】

指標	現状値(平成 26 年度)	目標値(平成 32 年度)
体カテストの堺市の平均値(全国を 100 とした場合) (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小5 97.0 中2 93.0	それぞれ100
毎朝食事をとっている児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6 86.9% 中3 79.0%	小6 100% 中3 100%

### コラム 堺っ子が輝く！小学校連合運動会

小学校連合運動会は、毎年10月に、2日間にわたって開催しており、堺市立小学校6年生が金岡公園陸上競技場に集まって競技や団体演技に取り組みます。

小学校連合運動会の歴史は古く、大正7年(1919年)11月2日に、当時の大浜水族館前庭(現在の大浜体育館付近)で小学生が競技やマスゲームを行ったことが始まりです。

昭和26年(1951年)からは、当時の中百舌鳥競技場(現在の中百舌鳥小学校付近)で、堺市立小学校連合運動会として開催するようになりました。昭和38年の第13回大会からは、現在の会場である金岡公園陸上競技場で開催しています。児童数がピークだった昭和58年の第33回大会では、15,704人も児童が参加しました。

現在も毎年、2日間で約8,000人の児童が大勢の仲間とともに練習の成果や個々の力を発揮する大きな舞台となっています。



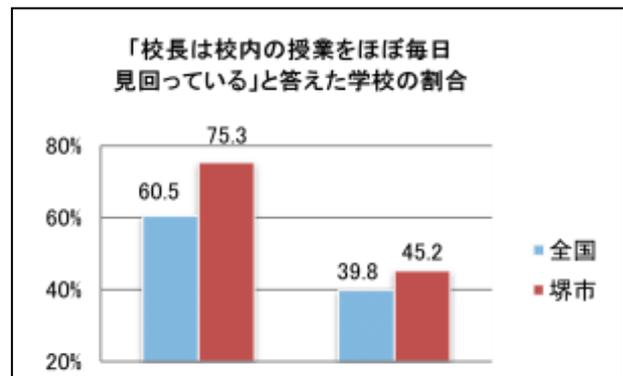
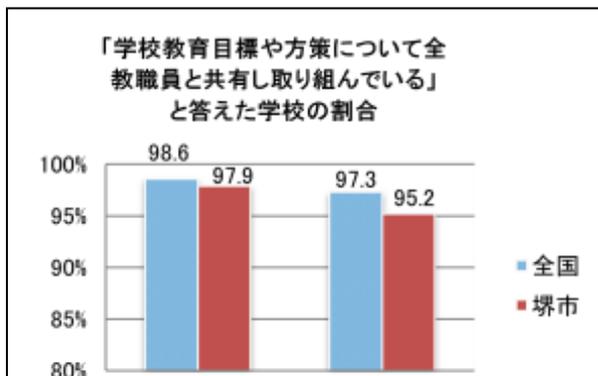
## 10. 学校マネジメント力の向上

管理職がリーダーシップを発揮して各学校のR-PDCAサイクルを確立し、教職員と多様な専門家が連携・協働し、様々な課題解決に取り組むとともに、教職員が心身ともに健康で、子どもと向き合える環境づくりに取り組みます。

### 【施策の背景・必要性】

- いじめや不登校などの深刻化、教職経験年数の少ない教員の増加などに対応し、保護者や地域から信頼される学校運営を進めるためには、管理職が優れたマネジメント力を身に付け、リーダーシップを発揮することが必要です。
- 学校が抱える課題は、複雑化・困難化し、教職員だけで対応するのは質的にも量的にも難しくなっています。教職員が心理や福祉などの専門家や関係機関などと連携・協働し、チームとして課題解決に取り組む体制を整備する必要があります。
- これまで各学校において、家庭・地域と連携・協働した教育活動を推進し、学校教育は、家庭や地域に支援されてきました。国においてもコミュニティ・スクールの設置を促進するなど、変化の激しい社会を生き抜く子どもたちを育成するため、地域とともにある学校づくりを推進することが必要です。
- 今後急速な世代交代が進む中で、学校マネジメント力を継承するため、管理職などの人材確保と育成を行う必要があります。

### 【関連データ】



出典: いずれも文部科学省「全国学力・学習状況調査」(平成 26 年度)

### 【施策の方向性】

#### ■R-PDCAサイクルによる学校経営 【重点】

学力や体力向上などに向けて各学校が学校評価計画を策定し、取組の検証・改善をもとに、保護者や地域住民の意見を生かしたR-PDCAサイクルによる学校経営を推進します。

- ・ 教職員が学校の目標を共有しながら、学校組織の活性化や、教職員自らの意欲と資質を高める取組を一層推進していきます。
- ・ 学校の課題解決に向けて、心理や福祉などの専門家の支援体制を充実します。

- 国の動向や堺・地域コミュニティ学校推進事業モデル校の成果をふまえ、すべての小中学校において、学校経営方針の共有、課題の協議、学校運営の評価を行う、学校と保護者・地域住民などにより構成する会議を設置し、保護者・地域住民の参画のもと効果的・効率的な学校改善の仕組みをめざします。また、地域人材による学校支援体制を充実します。これらの取組により、堺版コミュニティ・スクールの充実を図ります。  
合わせて、地域性をふまえ、中学校区での取組を推進します。
- 課題のある学校については、元学校管理職の非常勤職員や指導主事の派遣を行うほか、必要に応じた支援に取り組みます。

## ■管理職の人材確保と育成・支援 【重点】【拡充】

学校の課題の複雑化・多様化や、教職員の急速な世代交代が進む中で、学校マネジメント力の向上のため、管理職などの人材確保と育成を行うとともに、管理職の支援を行います。

- 教職員一人ひとりが個々の課題を認識し、将来の展望をもちながら学校教育の課題に対応できる力を身に付けるとともに、校長が学校経営者として計画的に人材育成が行えるよう、教職員人材育成基本方針を構築します。
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律をふまえ、女性管理職の登用については、意欲と能力のある人材を積極的に登用するとともに、人材の育成、能力開発に努めます。
- 多様な専門家と連携・協働し、チーム力を発揮した学校運営の実現に向けて、管理職の資質・能力の向上を図るとともに、ミドルリーダーの育成に取り組みます。
- 国の動向をふまえ、教頭、首席、指導教諭、事務職員の職務内容の見直しや研修の充実を図ります。
- ミドルリーダーを次期管理職として育成するとともに、学校の規模や地域の実情に合わせた教頭の複数配置や首席、指導教諭の配置の充実などを行い、外部人材を管理職として任用することも含め、チーム力のある学校運営体制を強化します。
- 校長の裁量権（予算執行・サービス管理など）の拡大を図り、校長の権限と責任のもとでの積極的な学校経営を推進します。
- 指導主事、管理主事の資質向上を図り、学校支援体制を強化します。

## ■教職員のメンタルヘルスの充実

教職員のメンタルヘルス不調の予防、早期発見・早期対応、職場復帰支援・再発防止に努めます。

- 教職員のメンタルヘルス対策として、研修の実施、啓発資料の提供、全教職員を対象としたストレスチェックによるメンタルヘルス不調者の早期発見・早期対応を一層推進していきます。
- 各学校で産業医との連携を深め、教職員のメンタルヘルスの保持を図るため、衛生委員会の機能を充実・強化するとともに、外部機関の活用を進めます。
- 職場復帰支援策として、復職前の職場リハビリテーション、専門医療機関による復職トレーニングや復職支援員の巡回指導による復職後の状況及び健康状態の把握とフォローアップなどにより、再発防止の取組も推進していきます。

## ■学校業務の効率化の推進【拡充】

教員の子どもと向き合う時間の確保に向けて、業務改善やICTの活用を進めます。

- 情報の共有化や文書事務の効率化をめざし、ICTを活用した校務支援システムを充実します。また、学校園文書管理システムなどを効果的に活用し、学校事務の効率化を図ります。合わせて、各学校に対する調査・照会などの見直しを行い、負担軽減を図ります。
- 業務改善に向けた取り組み実践事例冊子を活用し「ゆとりの日」や「ノークラブデー」を導入するなど各学校での取組を積極的に支援することにより、業務改善の充実・定着を図り、時間外勤務の縮減に努めます。
- 部活動の存続及び教員の負担軽減のため、教員に替わって、部活動の指導を行う外部顧問の導入を検討します。
- 国の動向をふまえ、事務職員の業務の連携・協力を進めるとともに、学校経営への積極的な参画などにより、組織的な業務改善を図る方策を検討します。

## 【成果指標】

指標	現状値(平成 26 年度)	目標値(平成 32 年度)
「学校教育目標や方策について全教職員と共有し取り組んでいる(よくしている・どちらかといえばしている)」と答えた学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校 97.9% 中学校 95.2%	小学校 100% 中学校 100%
「学校は地域協働が進んでいる(そう思う・まあそう思う)」と答えた保護者の割合 (堺市義務教育基本調査)	小学校 80.8% 中学校 72.2%	小学校 87% 中学校 78%

## 11. 信頼される教員の育成

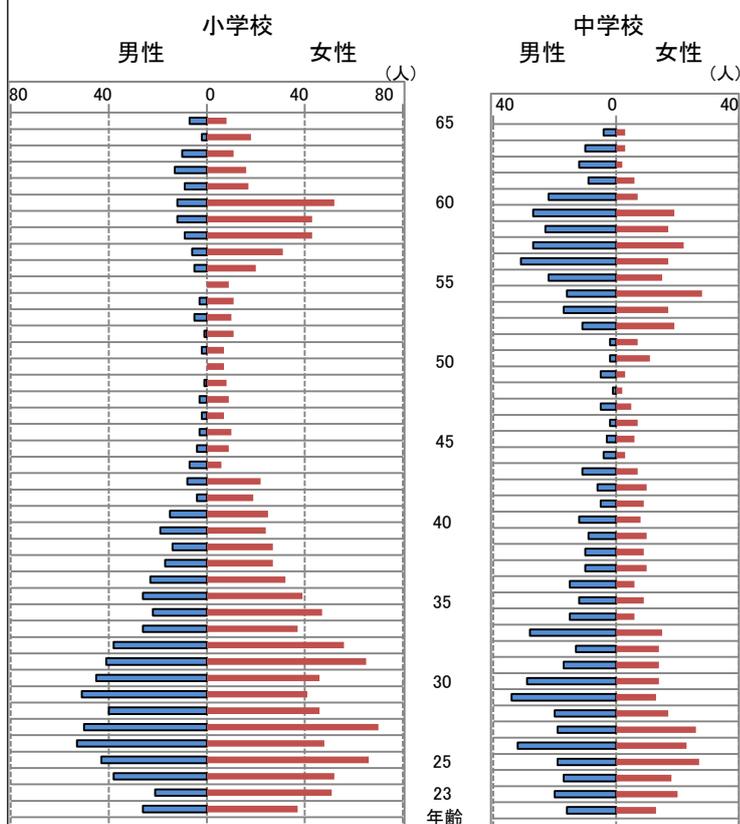
地域とつながり、多様な関わりの中で学ぶ公立学校において、一人ひとりの教員が未来を切り拓く子どもたちをはぐくんでいます。このため、「教育は人なり」との考えに立ち、教員の資質向上を図り、尊敬され信頼される教員の育成をめざします。

### 【施策の背景・必要性】

- 教員の大量採用・大量退職にともない、教職経験年数の少ない教員が増加しています。そのため、これまで培われてきた指導技術の伝承の機会が減少し、日常の教育活動の中での育成（OJT）が大きな課題となっています。
- OJTの活性化につながる校内研修の充実を図り、教員の専門性を高めるとともに、組織全体の総合的な力としての学校力を向上させる必要があります。
- 自ら学び続け、ともに高め合う教員育成のため、自主的に資質を高める研修、研究を行う教員を支援する教材・資料の整備と活躍する教員を支援するシステムの構築を図る必要があります。
- 平成29年度の権限移譲をふまえ、本市の教育課題の解決に向けた計画的な教員採用を行います。

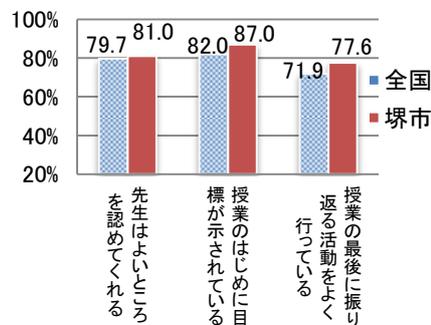
### 【関連データ】

本市教員の年齢構成（平成27年度：校長・教頭・養護教諭等を除く）

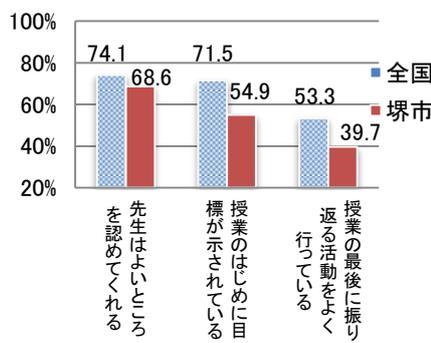


出典：堺市教育委員会調査

教員の指導（小6）



教員の指導（中3）



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」(平成26年度)

## 【施策の方向性】

### ■学校におけるOJTを活性化させる仕組みの構築【重点】

学校力の向上をめざし、校内研修を担当する教員を核とした校内研修体制の充実を図ります。

- 堺版授業スタンダードの活用や、授業のユニバーサルデザイン化の推進など、全教員が共通して取り組む指導の方法を徹底し、教員の授業力の向上につなげます。
- 組織的かつ継続的な校内研修の推進に向けて校園内研修の手引きを見直し、モデル校の実践事例を示すことで各学校での活用を推進します。
- 校内研修において、全教員が成果や課題を明確に把握できるよう、主体的・協働的な研修を推進することにより、OJTの活性化を図ります。
- 校内研修運営及び内容の充実に向け、校内研修を担当する教員の専門的知識を高め、実践的指導力の向上を図る研修を実施するとともに、指導主事などによる訪問指導を行います。

### ■教育センターにおける機能の充実【重点】【拡充】

教員のキャリアステージに応じた研修の実施や教員の自主研修の支援など、教員の資質・能力の向上や指導力を育成する取組を推進します。

- 授業における言語活動の充実に向け、教員の指導力向上のための研修の充実を図ります。
- 各教科において堺版授業スタンダードの活用や、目標に準拠した評価について理解を深めるなど、専門的な知識と実践的指導力を備えた教員を育成します。
- 教員の継続的な育成に向けて、研修修了者などが校内研修や自主研修などで講師として成果を還元する循環型研修システムの充実を図ります。
- 高い専門性と指導力を有し、優れた教育実践を行っている教員を授業の達人（マイ☆スター）に認定し、その教育指導技術などを広く普及することで授業改善や本市学校教育の充実を図ります。
- 各学校の個別ニーズに対応した研修講師の招聘を支援することにより、効果的な校内研修を推進し、授業改善や学力向上を図ります。
- 自主的な実践研究に意欲的に取り組む教職員に対し、調査研究支援を行い、ミドルリーダーとなる教職員を育成します。
- 自ら学び続け、ともに高め合う教職員を支援するため、自主研修の拠点となる「教育情報室（T-スクエア）」の整備・充実に努めます。

### ■教職経験年数の少ない教員の研修の充実

計画的・継続的な研修を校内外において取り組むことにより、教職経験年数の少ない教員の資質向上を図ります。

- 初任者に対して、一人ひとりの成長状況や直面する課題に対応した研修を、3年間の初任者・発展研修として継続的に実施します。
- 初任者や教職経験年数の少ない教員の資質向上に向けて、管理職や指導教諭を中心に、経験豊富なベテラン教員の教育実践や指導技術が継承される校内研修体制を構築します。また、専門指導員や指導主事による初任者などへの継続的な指導・相談の充実を図ります。

- ・ 教職経験年数の少ない教員が教育公務員としての自覚を高め、法令を遵守しながら職務を遂行できるよう、服務規律確保のための研修などを充実します。

### ■教員養成の充実

大学との連携を図ることなどにより、教師養成塾「堺・教師ゆめ塾」や学校インターンシップなどを通じて、各学校において即戦力として活躍できる人材の養成に努めます。

### ■堺独自の教職員の採用・人事配置

権限移譲に合わせて制度を検証し、情熱・指導力・人間力を兼ね備えた教員の獲得をめざします。

- ・ 本市教員の年齢構成の偏りをふまえ、長期的な教員の需要見込みにより、採用予定者数を一定化しながら計画的・継続的な採用を行います。
- ・ 本市単独で実施している教員採用選考において、優秀な人材を獲得するため、受験説明会などの広報活動を工夫し、本市及び本市の教育の魅力をより広く周知するとともに、選考方法見直しや大学との連携などを行い、受験者数の確保と採用選考の一層の改善を図ります。
- ・ 管理職やベテラン教職員の技術が教職経験年数の少ない教職員に継承される校内体制を構築するため、年齢構成のバランスや教職員一人ひとりの経験をふまえ人材育成の視点を重視した人事配置を進めます。
- ・ 教育活動の活性化や教職員の資質向上を図るため、人事評価制度の充実や、校種間異動、他の自治体との人事交流、学校と教育委員会との人事配置を進めます。
- ・ 権限移譲に合わせ策定する教職員定数配分方針に基づき、本市の教育課題に資する人事配置を行います。

### ■教職大学院との連携【新規】

教職大学院への派遣により教員の資質向上を図るとともに、その成果を学校へ効果的に還元します。

### 【成果指標】

指標	現状値(平成 26 年度)	目標値(平成 32 年度)
「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている(よくしている・どちらかといえばしている)」と答えた学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校 88.2% 中学校 88.1%	小学校 94% 中学校 94%
「先生は、よいところを認めてくれている(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6 81.0% 中3 68.6%	小6 87% 中3 75%

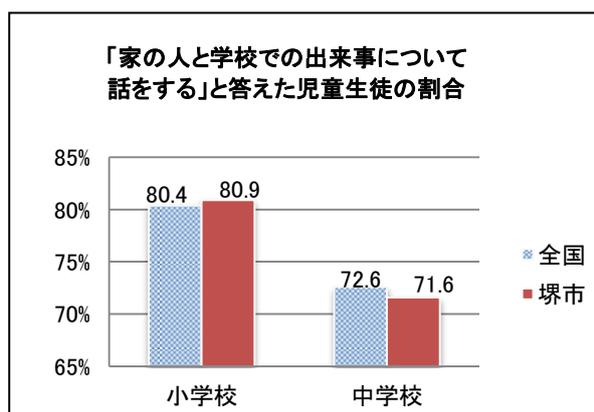
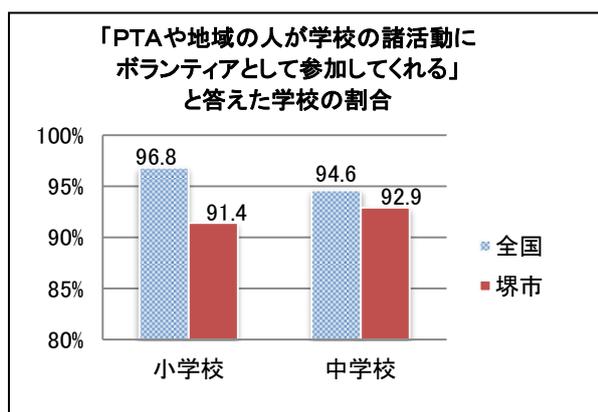
## 12. 「ひろがる教育」の推進と学びの支援

学校マネジメント力の向上のため、保護者や地域住民が学校経営に参画するなど、学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築するとともに、子どもたちが、学校外での様々な体験や人との関わりの中で健やかに成長できる環境づくり、保護者、地域住民の学びを支援します。

### 【施策の背景・必要性】

- これまで各学校において、家庭・地域と連携・協働した教育活動を推進し、学校教育は、家庭や地域に支援されてきました。国においてもコミュニティ・スクールの設置を促進するなど、変化の激しい社会を生き抜く子どもたちを育成するため、地域とともにある学校づくりを推進することが必要です。
- 近年、都市化や核家族化、少子化、地縁的なつながりの希薄化などの社会環境が変化する中、「生きる力」、「総合的な学力」につながる、子どもたちの様々な自然体験・社会体験が減少しているといわれています。特に、就労などで昼間家庭にいない保護者の増加にともない、児童が安心して放課後を過ごせる環境づくりが求められています。
- 社会環境の変化により、子どもの学習習慣や基本的な生活習慣の確立に重要な役割を果たす家庭の教育力が低下していると指摘されています。このため、各家庭の自主性を尊重しつつ、家庭での教育の充実を図るための支援が必要です。
- 学校施設など地域にとっても身近な施設を、地域住民の学習活動の支援と地域コミュニティの活性化に活用していく必要があります。
- 生涯学習の場として、市民の学習活動や読書活動を推進するため、図書館におけるサービスの充実を図るとともに、中央図書館を地域の情報拠点として機能強化させていくことが求められています。

### 【関連データ】



出典：いずれも文部科学省「全国学力・学習状況調査」（平成 26 年度）

## 【施策の方向性】

### ■家庭教育にかかる保護者への支援【重点】【拡充】

家庭教育の自主性に鑑み、保護者が自ら学び育つ「親育ち」の視点で、PTAなどを主体とした保護者の学びや交流活動の場づくりなどの取組を支援します。

- ・ 家庭での教育について、保護者同士がつながりを深め、話し合いを通じて互いに理解し合い共感できる参加型講座の取組の充実を支援します。
- ・ PTA、こども会や地域住民などと連携し、様々な場面で家庭教育の視点をもって広く保護者に関わることができる人材の発掘、育成に取り組みます。

### ■各区における家庭・地域の教育・健全育成の支援【新規】【重点】

各区における子どもたちの教育や健全育成の充実に向けた取組を推進します。

- ・ 市長事務部局と連携し、区教育・健全育成会議の調査・審議をふまえ、家庭と地域のつながりの場や子どもが活動できる機会の創出など、各区の教育・健全育成の取組の充実を図ります。
- ・ 各区において、学校や関係機関などと連携した、保護者などの教育や健全育成に関する相談体制の確立を図ります。

### ■家庭・地域と連携・協働した学校経営

教職員の職務内容の見直しや、保護者・地域住民の参画の促進を図り、学校・家庭・地域の連携・協働による、地域とともにある学校づくりを推進します。

- ・ 教職員の位置付けの明確化を図り、学校の連携・協働体制を整備します。
  - ・ 国の動向や堺・地域コミュニティ学校推進事業モデル校の成果をふまえ、すべての小中学校において、学校経営方針の共有、課題の協議、学校運営の評価を行う、学校と保護者・地域住民などにより構成する会議を設置し、保護者・地域住民の参画のもと効果的・効率的な学校改善の仕組みをめざします。また、地域人材による学校支援体制を充実します。これらの取組により、堺版コミュニティ・スクールの充実を図ります。
- 合わせて、地域性をふまえ、中学校区での取組を推進します。

### ■学校や教育活動に関する情報発信の活性化

学校の経営・教育方針や教育活動についての情報発信を活性化させ、保護者や地域とのコミュニケーションを深めることで、信頼される学校づくりを進めます。

- ・ 学校だより、学級だより、学校ホームページ、教育委員会事務局フェイスブックなど様々な媒体を活用して保護者や地域に向けた情報発信を行います。
- ・ 学習参観やオープンスクールなど、保護者や地域住民が学校を訪問し教育活動の様子を知ることができる機会を積極的に設けます。
- ・ 保護者の意見を聞くアンケートの活用や、学級懇談会での保護者と教員とのきめ細かな情報交換を進めます。
- ・ 堺の教育に関する取組を「堺・教育フォーラム」などを通じて広く市民に発信します。

## ■家庭における学習習慣や生活習慣の定着を図る啓発

学習習慣や生活習慣の定着を図るため、家庭や地域に向けて次のような啓発を行います。

- ・ 図書館などでの乳幼児への読み聞かせや発達段階に応じたブックリストの紹介などにより、子どもたちが読書に親しむ大切さについて啓発を行います。
- ・ 5歳児の保護者へ就学支援ノート「わくわくスタート堺っ子」を配布し、小学校入学までに身に付けておきたい生活習慣などについて啓発を行います。
- ・ 読書やスマートフォンの使用時間など、学習や生活についての家での7つのやくそくを示したチラシやリーフレットを保護者に配布し、「7つのやくそくデー」を設定するなどして家庭学習や生活習慣の定着に向けた啓発を地域とともにを行います。
- ・ スマートフォンや携帯電話、インターネットを通じての犯罪、いじめなどから子どもを守るために注意すべきことについて啓発を行います。
- ・ 食通信、食育フェアの開催などにより食に関する情報を発信し、食育の重要性について啓発を行います。
- ・ 区役所など庁内の関係部局と連携し、家庭における子どもの生活習慣の定着に向けた啓発を行います。

## ■子どもへの教育や健全育成にかかる諸活動の支援

保護者や地域住民が、PTA 活動やこども会活動などに参画し協働して実施する、家庭や地域での子どもへの教育や健全育成の取組の充実を支援します。

- ・ P T A やこども会が実施する研修や行事が、より会員のニーズに沿った魅力ある活動になるよう、研修や行事の内容や実施運営にかかる情報提供、提案などを行い、活動の活性化を積極的に支援します。
- ・ P T A やこども会のホームページなどで発信する情報の内容や発信方法について、支援を行います。

## ■放課後等の健全育成事業の充実【拡充】

放課後等の健全育成事業については、学校との連携を図りながら、子どもたちが様々な体験や人との関わりの中で健やかに成長し、安心して過ごせる場となるよう充実に努めます。

- ・ 国の子ども・子育て支援新制度の施行にともない、市で定めた設備や運営に関する基準を維持するため、活動場所や指導員を確保します。
- ・ 待機児童の解消や配慮を要する児童の受け入れ促進などの課題や保護者ニーズへの対応策を検討し、就労支援事業である放課後健全育成事業を基本とした制度の統一化を図ります。
- ・ 全児童対策事業である放課後子供教室については、今後の国の動向をふまえ、実施のあり方について検討します。

## ■市の施設を活用した市民の学習や活動の推進

市の様々な施設を活用し、子どもの健全育成、男女共同参画社会の実現、地域住民の健康維持や体力増進、地域のコミュニティづくりなどに関する市民の学習や活動の推進を図ります。

## ■「地域の知の拠点」としての図書館の充実【拡充】

地域の知の拠点として、図書館資料を計画的に整備するなど、地域の課題解決や市民の暮らしに役立つ資料・情報の充実を図るとともに、市民の生涯学習の場として、学習情報・機会を提供するなど多様な学習活動を支援します。また、乳幼児期から青少年期まで子どもたちが読書に親しむための事業や保護者への啓発活動を実施し、子どもたちの読書習慣の形成と読書活動を計画的に推進します。

- ・ 堺の歴史文化資料をはじめ地域資料（郷土資料・行政資料）の収集・保存やデジタル化、データベース化などにより情報を整備し、歴史文化のまち堺の発信と継承に貢献します。
- ・ 電子書籍などインターネットを活用した情報サービスを充実するとともに、ホームページによる図書館の情報発信を進めます。
- ・ 市の都心である堺東駅に近接して、予約図書の出借、返却図書の受付などを行うサテライト型の図書サービスコーナーを開設し、市民の利便性の向上、図書館利用の促進を図ります。
- ・ ボランティアと連携し、乳幼児への読み聞かせや発達段階に応じたブックリストの紹介などのほか、長期休業中や土曜日などに、幼児や児童を対象とした読書に親しむイベントを開催し、子どもたちの読書習慣の醸成に努めます。
- ・ 学校への図書の団体貸出や学校での読み聞かせの実施、図書館見学の受け入れなど学校への支援を通して子どもたちの読書環境の向上を図ります。
- ・ 子育て世代の保護者への情報提供や、情報交換できる場を提供するとともに、各保健センター、区役所などで実施する絵本を活用した子育て支援事業で連携するなど、他部局と連携した子育て支援に取り組みます。
- ・ 子どもの読書推進リーダーを養成するため、子ども司書の養成講座など、各区図書館で読書活動を推進するための独自の取組を推進します。
- ・ 安全・安心で快適な読書環境を提供するとともに、地域の情報拠点としての機能を強化するため、今後の中央図書館のあり方を検討します。

## 【成果指標】

指標	現状値(平成 26 年度)	目標値(平成 32 年度)
「PTA や地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加してくれる(よく参加してくれる・参加してくれる)」と答えた学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校 91.4% 中学校 92.9%	小学校 96% 中学校 98%
「悪いことはきちんとしかる」ことを大変こころがけていると答えた保護者の割合 (堺市義務教育基本調査)	小6 79.0% 中3 70.4%	小6 85% 中3 85%
「子どもの努力をほめる」ことを大変こころがけていると答えた保護者の割合 (堺市義務教育基本調査)	小6 56.8% 中3 52.8%	小6 70% 中3 60%

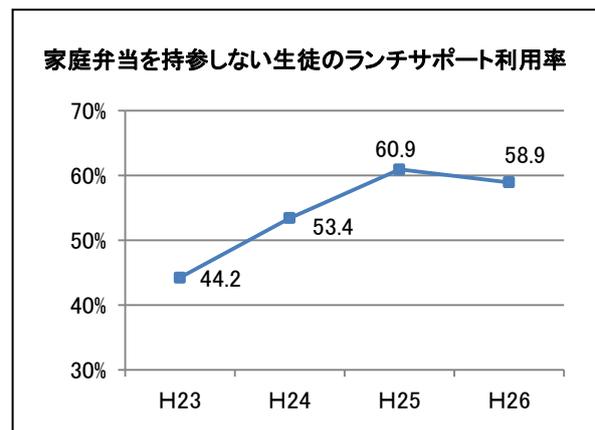
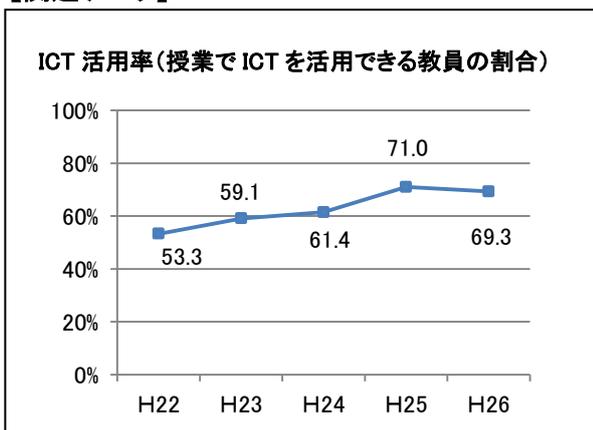
## 13. 安全・安心で良好な教育環境の整備

子どもたちの安全を守るための能力の育成や学校安全の徹底を推進するとともに、学校施設・設備の計画的な整備や、学校規模の適正化などに取り組み、子どもたちが安全・安心に過ごせる良好な教育環境をつくります。

### 【施策の背景・必要性】

- 子どもたちの健やかな成長をはぐくむ学校は、その基盤として、安全・安心な教育環境を確保する必要があります。
- ICTが急速に発展し、高度に情報化する社会の動きに対応できるよう、子どもたちの情報活用能力の育成、ICTを活用した授業改善や校務の効率化など、学校におけるICT活用の推進が求められています。
- 本市中学校の昼食は、家庭からの弁当を基本とし、家庭弁当を持参できない場合の補完・支援としてランチサポート事業を実施してきました。今後、保護者の就労環境の変化にともなう子育て支援などの役割も視野に入れてランチサポート事業を発展・充実させた施策を実施し、生徒や保護者のニーズに対応していく必要があります。
- 児童生徒が学習・生活の場として一日の大半を過ごし、地震など災害時には地域住民の避難場所となる学校施設について、耐震化を完了しました。今後は、学校施設・設備の老朽化に対する整備を計画的に進める必要があります。
- 少子化の進行などによる小規模化、住宅開発による大規模化など、学校規模の差が大きくなっており、それぞれの学校規模に起因する課題が生じています。

### 【関連データ】



出典: いずれも堺市教育委員会調査

### 【施策の方向性】

#### ■中学校における選択制給食の実施【新規】【重点】

家庭弁当と学校給食双方の利点を生かすことが可能な選択制給食を実施し、中学生に栄養バランスのとれた安全・安心な昼食を提供します。

## ■学校安全の推進

子どもの事故災害を防止し、安全な生活を確保するため、安全指導、安全管理の徹底を推進します。

- 教育活動全体の中で、子どもの発達段階に応じた安全指導を行います。
- 各学校の実態に即した安全点検票を活用して安全点検を行い、点検結果を、計画的・継続的な施設整備の改善に生かします。
- 毎月15日を「学校安全の日」として、安全点検や安全指導・安全意識の高揚の啓発を図ります。
- アレルギー疾患の正しい理解と緊急時の対応については、教職員が子ども一人ひとりの症状などの特徴を把握するとともに、校内研修などにより危機管理意識を高め、学校給食や食に関する活動等に十分配慮します。
- 学校安全指導員が講習を実施し、教職員の危機管理意識の高揚、防犯対策の充実を図ります。
- 地域のボランティアやPTAなどで支えられる見守り活動を推進し、子どもの登下校の安全確保を図ります。
- 地域の実情や子どもの発達段階をふまえた防災計画を作成するとともに、地域と連携して大地震に備えた訓練を実施するなど、各学校の防災体制を確立します。

## ■学校教育ICT化の推進【拡充】

教育用コンピュータ、タブレット端末、デジタルコンテンツ、校務用コンピュータなどの整備を拡充し、よりわかりやすい授業の実現や校務の効率化をめざします。

- タブレット端末を活用して授業改善に取り組む「堺スタイル」により、教員がICT機器や授業支援システム、デジタルコンテンツなどを効果的に活用し、わかる授業づくりに取り組みます。
- 子どもサポートシステムなどICTを活用した校務支援システムの充実と活用を図り、学校における情報の共有や文書事務の効率化を推進します。

## ■学校施設・設備の計画的な整備

学校施設・設備上の課題に対応するため、安全・安心で良好な学校環境の整備に取り組みます。

- 学校園施設整備計画の基礎資料に基づき、学校施設・設備の整備改修を計画的に進めます。
- (仮称)堺市公共施設等総合管理計画をふまえた総合整備計画を策定します。
- 国の学校施設老朽化対策先導事業に選定された学校で、学校施設の老朽化対策として、新たな学習空間の創出につながる創造的改修、劣化した施設などを改善するための劣化改修、トイレ改修などの機能的改修を複合的に組み合わせた長寿命化改修に取り組み、教育環境の向上を図ります。
- 中学校に引き続き、国の補助金などを活用しながら、小学校の普通教室及び支援教室の空調設備の整備に向けた取組を進めます。

## ■学校規模の適正化

学校規模に起因する様々な教育課題を解消し、教育環境の充実を図るため、学校規模の適正化に取り組みます。

- 学校規模として11学級以下（支援学級を除く）の小学校については、児童数の推移などを勘案しながら、すべての学年でクラス替えが可能となるよう再編整備を進めます。

## 【成果指標】

指標	現状値(平成 26 年度)	目標値(平成 32 年度)
ICT活用率(授業でICTを活用できる教員の割合)	69.3%	100%

### コラム ICTを活用した授業改善の取組「堺スタイル」

本市では、全小学校の普通教室に1台ずつタブレット端末を整備し、大型デジタルテレビとタブレット端末を組み合わせ、デジタル教科書などの教育コンテンツを活用した授業改善に取り組んでいます。

ICTを活用した授業を行うことで、教員が教卓を離れて子どもに寄り添った指導ができる、ノートを撮影して表示することで子どもの考えや意見をすぐに学級全員で共有することができるといった効果が期待されます。

今後、授業でのICT活用シーンの紹介やICT機器の操作方法についての研修を充実して教員の指導力の向上を図り、堺スタイルでのわかる授業づくりに取り組みます。

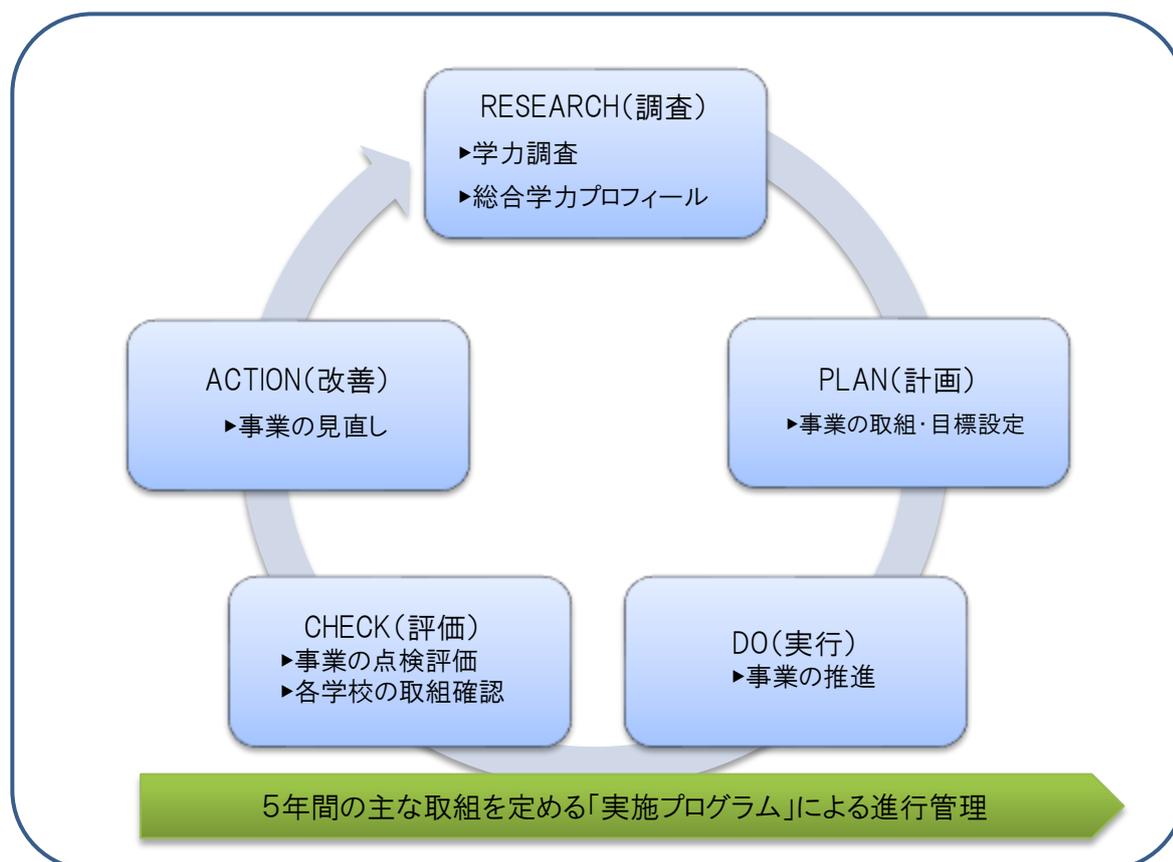


## 第8章. プランの推進にあたって

今後、社会が急速に変化する中、様々な課題に向けては、子どもたちの健やかな成長を第一として、変わらず取り組むべきこと、柔軟に取り組むべきことを見極めながら、施策を推進していく必要があります。

そのため、教育委員会事務局の機能強化に取り組むとともに、5年間の主な取組を定める「実施プログラム」のもと、検証改善サイクル（R-PDCAサイクル）によりプランの進行管理を行い、既存事業の見直しや再構築など効果的かつ効率的な施策・事業の推進をめざします。

また、今後は、学校と家庭・地域や、教育行政と区役所をはじめとした一般行政との連携・協働が一層重要となることから、その推進を図るとともに、家庭や地域の教育力の向上に積極的に取り組み、社会全体で“堺っ子”をはぐくむ環境づくりに努めます。



# 参考資料

## 1. 堺市教育大綱との関連

<b>堺市教育大綱</b>	
<b>目標 すべての堺っ子が尊重され、ゆめに挑戦できる教育</b>	
<p>無限の可能性を有する堺っ子が、それぞれのよさを発揮し、「ゆめ」の実現に向かって挑戦し努力すること、将来、自立し、人とのつながりを大切にしながら積極的に社会と関わり、人生を豊かに生きるとともに、社会に貢献することができる人づくりの基礎を築くことが教育の使命。</p> <p>堺っ子の幸せを第一に考え、健やかに育ち、学ぶことができる教育を力強く進めるとともに、家庭、地域、学校、行政などの連携・協働を強化し、オール堺で堺っ子の成長を支援。</p>	
<b>第2期未来をつくる堺教育プラン</b>	<b>掲載頁</b>
第2章 堺市の教育理念	3
<b>重点方針① 悠久の歴史の中で受け継がれた「堺3つの遺伝子（自由・挑戦・匠）」を開花させる教育</b>	
<p>堺っ子が世界に誇れる堺の歴史や文化を学び、「自由の遺伝子」「挑戦の遺伝子」「匠の遺伝子」の気風・精神にめざめ、開花させることで、郷土への愛着と誇りを持つとともに、自らのアイデンティティを形成し、家族や地域を大切に作る心、堺を愛する心を持てる教育を推進。</p> <p>自らの個性や能力を発揮し、グローバル社会の中でそれぞれの世界にはばたき、自信をもって力強く生き抜き、活躍できる人材、また堺のまちの活性化や持続的発展に導く人材をはぐくむ。</p>	
<b>第2期未来をつくる堺教育プラン</b>	<b>掲載頁</b>
第5章 堺市のめざす教育像：1. めざす子ども像	14
第7章 基本的方向性と基本施策：基本施策6	33－34
<b>重点目標② 社会で生き抜く「人間力」をはぐくむ教育</b>	
<p>知的活動やコミュニケーション、感情・情緒の基盤となる「言語能力」を高め、基礎的・基本的な知識・技能の更なる定着を図るとともに、思考力や判断力、表現力を養い、堺っ子が主体的に考え、判断し、課題を解決する力を育成。</p> <p>自立した人間として、豊かな心と人権感覚をもち、他とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を育成。</p> <p>健康で活力ある生活を送るための基盤となる体力の向上に取り組む。</p> <p>障害の有無にかかわらず、すべての堺っ子の育ちや学びの連続性を重視。</p>	
<b>第2期未来をつくる堺教育プラン</b>	<b>掲載頁</b>
第5章 堺市のめざす教育像：1. めざす子ども像	14
第6章 プラン推進の基本的視点：1. 「縦につながる教育」の推進	16
第7章 基本的方向性と基本施策：基本施策1、2、3、4、5、7、8、9	19－32 35－44

**重点目標③ 家庭、地域、学校、行政が連携し、支え合う教育システムの強化**

区教育・健全育成会議と区教育・健全育成相談窓口を核として、家庭、地域、学校、行政（区役所）の連携体制を構築し、家庭、地域の教育力を高める。

P T Aなどの教育にかかわる地域活動を支援し、家庭、地域、学校の連携・協働により、地域とともにある学校づくりを推進。

第2期未来をつくる堺教育プラン		掲載頁
第5章	堺市のめざす教育像：2. めざす学校像	15
第6章	プラン推進の基本的視点：2. 「横にひろがる教育」の推進	16
第7章	基本的方向性と基本施策：基本施策10、12	45－47 51－54

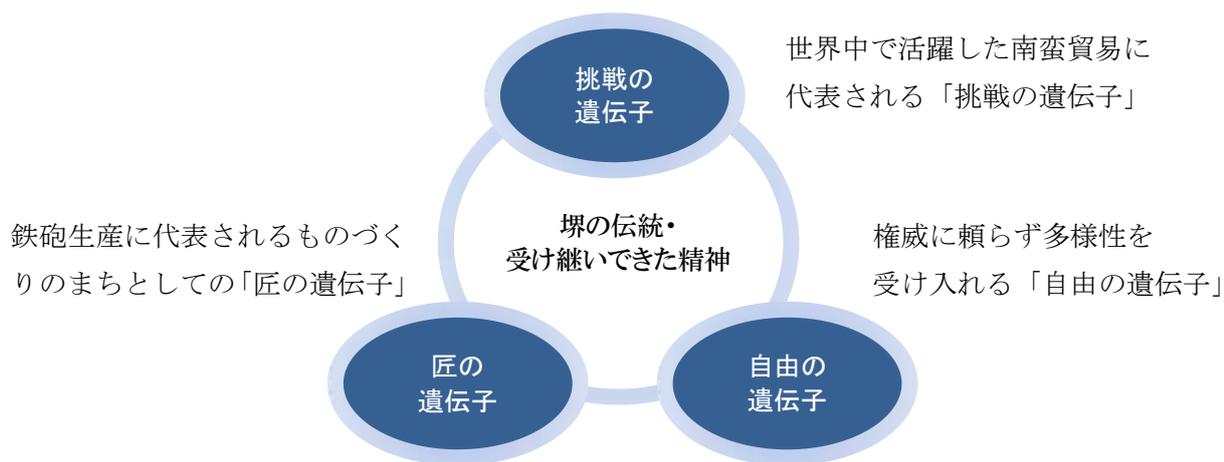
**重点目標④ 堺っ子の成長を支える良好な学校教育環境の確立**

静謐な教育環境をはじめ、安全・安心で良好な学校環境の確保、学校規模の適正化などに取り組む。

府費負担教職員制度の権限移譲をふまえた、堺らしい特色のある教育を実現する体制を確保。

第2期未来をつくる堺教育プラン		掲載頁
第5章	堺市のめざす教育像：2. めざす学校像	15
第5章	堺市のめざす教育像：3. めざす教員像	15
第7章	基本的方向性と基本施策：基本施策11、13	48－50 55－57

**■堺3つの遺伝子**



※堺市マスタープランから抜粋

## 2. 堺市教育振興基本計画懇話会

### (1) 堺市教育振興基本計画懇話会開催要綱

#### 1 目的

本市における教育の振興に関する施策についての基本的な計画（教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づくものをいう。以下「堺市教育振興基本計画」という。）を策定するに当たり、有識者、市民等から広く意見を聴取するため、堺市教育振興基本計画懇話会（以下「懇話会」という。）を開催する。

#### 2 意見を聴取する事項

- (1) 堺市教育振興基本計画の策定に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、本市の教育の現状、課題及び方向性に関する事項

#### 3 構成

懇話会は、次に掲げる者のうち、教育長が依頼する10人以内の者（以下「構成員」という。）をもって構成する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 堺市PTA協議会から選出された者
- (3) 本市の区域内に存する青少年育成団体から選出された者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育長が適当と認める者

#### 4 座長

- (1) 懇話会に座長を置き、構成員の互選により定める。
- (2) 懇話会の会議は、座長が進行する。
- (3) 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指名する構成員がその職務を行う。

#### 5 関係者の出席

教育長は、必要があると認めるときは、懇話会に関係のある者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

#### 6 開催期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間とする。

#### 7 庶務

懇話会の庶務は、教育政策課において行う。

(2) 堺市教育振興基本計画懇話会委員名簿

氏 名	役 職 等
大野 裕己 おの やすき	兵庫教育大学 教職大学院 准教授
◎梶田 叡一 かじた えいち	奈良学園大学 学長
○木原 俊行 きはら としゆき	大阪教育大学 教育学部 教授
小佐々 結加里 こささ ゆかり	堺市 PTA 協議会 評議員
新保 真紀子 しんぼ まきこ	神戸親和女子大学 発達教育学部 教授
須田 正信 すだ まさのぶ	大阪人間科学大学 人間科学部 教授
のぶはら きよこ 延原 紀代子	堺市子ども会育成協議会 安全対策副部長
みのべ けいこ 美濃部 桂子	堺市青少年指導員連絡協議会 会長

※◎は座長、○は副座長（50音順・敬称略）

(3) 堺市教育振興基本計画懇話会開催経過

日時	内容
平成27年 6月30日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堺市教育振興基本計画の策定について</li> <li>・子どもを取り巻く現状と課題について</li> <li>・めざす子ども像について</li> </ul>
平成27年 7月19日(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堺市教育振興基本計画の施策の方向性について</li> </ul>
平成27年10月 5日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期未来をつくる堺教育プラン（素案）について</li> </ul>
平成28年 2月 1日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期未来をつくる堺教育プラン（案）について</li> </ul>

### 3. 用語解説集

	語句	説明
あ 行	R-PCDA サイクル P18、20、22、29、45、58	RESEARCH (調査)、PLAN (計画)、DO (実行)、CHECK (評価)、ACTION (改善) の頭文字を取った検証改善サイクルのこと。行政政策や企業の事業活動にあたって計画から見直しまでを一貫して行い、それを次の計画・事業に生かそうという考え方に「調査」を加えたもの。
	ICT P20、28、41、47、55、56、57	“Information and Communication Technology” の略で、情報通信技術のこと。
	あい・ふあいる P26、31	特別な支援を必要とする子どもの乳幼児期から成人期までの教育、保健、医療、福祉等に関する情報を記録できるファイル。関係機関が本人の状況を正確に把握し、適切な支援を行うために活用する。
	いじめ巡回相談員 P39、40	学校を定期的に巡回訪問し、いじめアンケートの点検など学校のいじめ対応の把握や相談、指導助言を行う元校長の非常勤職員。
	いじめ防止基本方針（堺市、学校） P38、40	いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめの防止や早期発見、早期対応を総合的かつ効果的に推進することを目的として、国の基本方針をふまえ、堺市及び学校が策定するもの。
	いじめ防止対策推進法 P38	学校におけるいじめの防止・早期発見・対処のための対策に関し、基本理念、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針、国及び地方公共団体等の責務などを定めた法律。
	いじめ・暴力防止（CAP）プログラム P36、39	子どもに対する虐待、暴力行為、いじめ、セクシャルハラスメント等の危機的状況を自分で切り抜けるための知識や方法を学び、たくましく生きていくための力を養うワークショップ形式の学習。(CAP: Child Assault Prevention)
	栄養教諭 P43	食に関する指導と給食管理を行う、学校における食育推進の中核的な役割を担う教諭。
	OJT P18、48、49	“On-the-Job Training” の略で、職場での実務を通じた教育訓練のこと。
親育ち P52	子どもの成長に応じた家庭での教育に取り組むため、保護者が自ら学び育つこと。	
か 行	科学の甲子園 P28	平成23年度に創設された、高等学校等の生徒が理科、数学、情報の複数分野における能力を競う大会。学校ごとに生徒がチームをつくり、理科、数学、情報に関する筆記競技と実験、実習、考察等の実技競技により科学の全国一をめざす。
	学校危機管理アドバイザー P39	学校だけでは解決できない課題に対し、初期段階で学校へ助言を行うとともに必要に応じて関係機関と連携する窓口となり、課題の早期解決を図る元警察官・元校長の非常勤職員。

か 行	学校施設老朽化対策先導事業 P56	公立学校施設の老朽化対策において、長寿命化技術、事業費や運営費のコスト削減、教育的効果等の観点から、地方公共団体のモデルとなる事業に対して、事業計画段階から整備段階まで必要な支援を行うことにより、全国的な規模で学校施設の長寿命化をより効果的・効率的に進めるための文部科学省による実証事業。
	学校図書館サポーター P13、21	学校図書館教育推進校に配置している、司書教諭等を支援する地域人材。司書教諭等を支援して学校図書館の環境整備、図書の閲覧や貸出の事務などを行う。
	学校図書館職員 P21	司書教諭または司書の資格を有する元教員の非常勤職員。学校図書館教育拠点校に配置され、司書教諭等を支援して学校図書館の環境整備、図書の閲覧や貸出の事務、児童生徒や教員の図書に関する相談や学習支援、学校図書館教育推進校への巡回訪問による指導助言などを行う。
	キャリアステージ P49	職務経験の段階や組織内における役割の段階のこと。
	教育情報室（T-スクエア） P49	明日（Tomorrow）に向かって、教職員（Teacher）が力をあわせ（Together）、挑戦・努力（Try）していくことをめざした教育研究や自主研修を行うためのスペース。
	区教育・健全育成会議 P52	区役所と教育委員会事務局が連携し、学校教育を取り巻く環境の整備を推進し、地域全体で子どもの成長を支え、区域の教育力の向上及び健全育成の充実を図るために設置した附属機関。市長と教育委員会双方からの依頼に基づき、調査・審議を行い、提言・報告する。
	グローバル化 P4、5、6、8、14、35、37	国家や地域の境界を超え、地球が1つの単位になる変動の過程。
	言語活動 P12、19、22、27、28、49	言語を話したり書いたり、あるいは聞いて、または読んで了解したりする、人間の行動。
	言語聴覚士 P32	ことばによるコミュニケーションに障害のある人に、その機能の維持向上を図るため、言語訓練その他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助を行う専門職。
	言語能力 P17、19、22	知識と経験、論理的思考、感性・情緒等を基盤として、自らの考えを深め、他者とコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力。
	校務支援システム P13、47、56	文書管理など学校の事務の負担軽減につながるシステムのことで、学校園文書管理システムなどがある。
	国際科学オリンピック P28	世界の中等教育課程にある生徒（中学生・高校生）を対象にした科学技術に関する国際コンテスト。毎年、数学、物理、化学、情報、生物学、地学の各オリンピックが開催されている。
	子どもサポートシステム P56	校務事務の効率化のため、指導要録や通知表作成などを電子化したシステム。

か 行	個別の教育支援計画 P31、32	障害のある子ども一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えのもと、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、一人ひとりについて作成した支援計画。
	個別の指導計画 P12 (P31、32)	子ども一人ひとりの障害の状態に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校の教育課程や指導計画、個別の教育支援計画等をふまえて、より具体的に一人ひとりの教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容、方法等を盛り込んだ指導計画。
さ 行	堺市学校理科展覧会 P4、21	堺市内の小中高等学校、支援学校に在籍する児童生徒が学校へ提出した夏休みの自由研究の中から優れた作品を展示する展覧会。
	堺市公共施設等総合管理計画 P56	本市公共施設等の更新費用の見通しや財政負担の平準化に向けた考え方を整理するとともに、維持・管理に関する基本的な考え方を示すなど、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画。
	堺市「子どもがのびる」学びの診断 P9、19、20	堺市独自の学力調査。義務教育9年間を通じた調査分析により、学力向上の取組の成果検証を行い、結果を子ども一人ひとりの発達課題に応じた個別の支援、授業改善、学校運営に活用する。
	堺市人権教育基本方針 P35	子どもの権利条約等の国際条約、日本国憲法、教育基本法、人権教育のための国連10年堺市行動計画等の精神にのっとり、堺市の教育分野において人権教育を推進するための基本方針。
	堺市人権教育推進プラン P35	人権教育を総合的・計画的に推進していくため、基本的推進方向、基本視点、具体的施策の推進方向等をまとめたもの。
	堺スポーツチャレンジランキング事業 P43	学校単位、クラス単位で大縄跳びの連続跳躍回数を競い合う事業。ホームページ上に記録を掲載し、新記録を達成したチームを表彰する。
	堺版コミュニティ・スクール P16、46、52	学校経営に保護者や地域住民などの参画を得ることで学校づくりを行う本市独自の教育体制。
	堺版授業スタンダード P20、40、49	子どもが考える授業づくりのため、授業で大切にしたい学習の流れや指導のポイントをまとめたもの。
	作業療法士 P32	リハビリテーションの1つである作業療法を行う専門職。手芸・工作・家事といった作業を通じて、身体の回復や精神状態の改善などを図り、社会的適応能力を回復させることを目的とする。
	サテライト型 P54	本拠を中心としてみたときに、衛星（サテライト）のように存在、設置する状態のこと。
	授業改善100の工夫 P20	授業方法の工夫や改善の具体的なポイントを示したもの。
	授業支援システム P56	授業づくりを支援するため、授業で使用する教材例などを集めたシステム。

さ 行	小中一貫教育推進リーダー P12	小中一貫教育において小中学校を結ぶ取組のコーディネートをを行う教員。
	情報モラル P6、36、39	情報通信社会において必要とされる道徳。情報倫理。
	自立支援日本語指導員 P37	海外から帰国・渡日した幼児児童生徒を対象に、学校生活においてそれぞれの能力をできる限り発揮できるよう、日本語の習得状況に応じて日本語指導をはじめとする自立支援のための指導を行う指導員。
	SAT（スクールアシストチーム） P39	学校だけでは解決が困難な課題に対応するため、学校への支援内容の検討や指導助言を行うチーム。大学教授、弁護士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家、警察官OB、教育委員会事務局や関係機関の職員等で構成される。
	スクールカウンセラー P8、16、31、39、40	学校で児童生徒・保護者・教職員の相談に応じる臨床心理士などの専門家。
	スクールサポートチーム P39	学校の荒れにつながる生徒指導上の喫緊の課題解決に向けて、初期段階で集中的に支援を行うため学校に派遣するチーム。教育委員会指導主事、学校危機管理アドバイザー、生徒指導サポートスタッフで構成される。
	スクールソーシャルワーカー P8、16、39、40	教育分野に加え福祉分野の視点から児童生徒がおかれた環境に働きかけ児童生徒が抱える課題の解決に向けて学校、家庭、関係機関との役割分担を調整する役割を担う専門家。
	スクールロイヤー P39	法的な観点から課題解決に向けて学校の相談に応じる弁護士。
	生徒指導サポートスタッフ P39	生徒指導上の課題を抱える学校で教育活動の支援を行う地域人材。
	SAFEプログラム P36、39	子どもの安全を大人が守るだけでなく、子ども自身が自らを守るためのスキルを身に付けることを目的とする教育プログラム。イラストボードを使って、子どもと教職員が対話型で学習を進めることで、子ども自身が潜在的な危険を察知し、そのような状況の中で何ができるかを考える力を伸ばすことをめざすもの。（SAFE：Survival And Fairness through Empowerment）
	静謐な教育環境 P15、38	秩序ある教育環境の中で児童生徒が活発に活動できる状態。秩序と活気のある学校。
	全国学力・学習状況調査 P6、7、9、12	全国の小学校6年生・中学校3年生を対象にした学力・学習状況調査。教科に関する調査（小学校6年生：国語・算数・理科、中学校3年生：国語・数学・理科）と、学習や生活に関する意識調査を実施。

さ 行	全国体力・運動能力、運動習慣等調査 P42	小中学生の体力の状況を把握・分析し、子どもの体力低下を改善するために文部科学省が実施する調査。全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に、握力・上体起こしなど8種目の実技調査、運動習慣・生活習慣・食習慣などに関する質問紙調査を実施。
	総合学力プロフィール P4、9、19、20、22、58	「堺市『子どもがのびる』学びの診断」結果を得点化し、観点別にリーダーチャートに示したもの。
た 行	第2期教育振興基本計画 P1、4	教育基本法に基づき、国が策定する教育に関する総合計画。
	秩序と活気のある学校づくり ガイドライン P39	秩序ある教育環境の中で児童生徒が活発に活動できる静謐な教育環境の確立のために、学校がより明確な方針をもって組織的かつ的確に対応することが重要であるとの観点のもと、生徒指導の考え方、生徒指導体制のあり方、「荒れ」に対する対応、関係機関との連携、問題行動への具体的な対応方法などをまとめたもの。
	電子黒板 P28	電子化されたホワイトボード。ペンで書き込んだ内容の保存・再生、パソコンやスキャナーとの連動による画像の表示・保存などができる。
	道徳教育推進教師 P36	各学校において、校長の方針のもとに、道徳教育の指導計画の作成に関すること、全教育活動における道徳教育の推進、充実に関すること、道徳の時間の充実と指導体制に関することなど、道徳教育の推進を主に担当する教師。
	特別支援教育コーディネーター P31、40	学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整など、校内における特別支援教育に関するコーディネーター的な役割を担う教員。
	特別支援教育サポーター P31	通常の学級に在籍する発達障害等により特別な支援を要する子どもに対し、教員の指示のもと教育活動の支援を行う地域人材。
	特別支援教育推進リーダー P31	発達障害等に関する系統的な研修を受講し、発達障害の認知特性に応じた学習の仕方等について、通常の学級における授業の指導助言ができる教員。
な 行	認定こども園 P25、26	幼稚園と保育所両方の機能をあわせもち、教育・保育を一体的に行う施設。就学前の子どもに幼児教育・保育を提供し、地域における子育て支援を行う機能を備える施設として都道府県等から認定を受ける。幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4類型がある。
は 行	発達障害 P26、30、31、38	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの。
ま 行	マルチメディア（CALL）教室 P28	各自のコンピュータ上で、音声、画像など様々な形態の情報を統合して活用できる教室。語学学習を支援するCALL（Computer Assisted Language Learning）システム機能を有する。

ま 行	ミドルリーダー P46、49	学校において中核となる中堅教職員のこと。
	メンタルヘルス P46	精神衛生、精神の健康のこと。
や 行	ユニバーサルデザイン P18、20、31、40、49	年齢、障害の有無などに関係なく、すべての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること。
ら 行	ランチサポート事業 P55	中学校において、生徒が家庭弁当を持参できない場合、栄養バランスが配慮された安全・安心な昼食を有料で提供するもの。必要な日の朝に学校で申込ができる。



## 第2期未来をつくる堺教育プラン

平成28年2月発行

堺市教育委員会事務局 総務部 教育政策課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL (072)228-7925(直) FAX (072)228-7890

ホームページ <http://www.city.sakai.lg.jp/>

堺市行政資料番号 1-K1-15-0278